

**2018年度**

**ファカルティ・ディベロップメント活動報告**

**東京基督教大学**

# はじめに

「私は、すでに得たのでもなく、すでに完全にされているのでもありません。ただ捕らえようとして追及しているのです。そして、それを得るようと、キリスト・イエスが私を捕らえてくださったのです。」(ピリピ3章12節)

2018年度第1回ファカルティ・フォーラムは、二本の紀要論文の合評会を行った。徐有珍助教の論文「東京基督教大学における『異文化理解』の学びに関する教育効果の検証―日韓関係のケーススタディーを通して」は、研究出張中の徐助教に代わり岡村直樹教授が発表し、柳沢美和子准教授が講評をした。岩田三枝子准教授の論文「賀川豊彦・ハル書簡における意義」に対しては山口陽一教授が講評をし、教員間でのディスカッションを行った。

夏の教職員研修会は、吉川直美先生（単立シオンの群教会の主任牧師、聖契神学校教師）を迎え、「隣人としてのLGBT」をテーマに行った。人口の8%にあたるLGBTの人々を隣人として受け止めるための理解と覚悟を持つことが主旨であった。教職員それぞれが向かい合うべきテーマについて基本的な知識と心構えを与えられた研修であった。

第2回ファカルティ・フォーラムは、「福音主義の霊性を求めて―霊性の神学からの提言」と題して、篠原明先生（高校教諭、中之条キリスト集会教師、教育学博士）から、霊性と福音主義神学の関わりについて長年の研鑽の成果をお分かちいただいた。その後、篠原先生の著書『「霊性の神学」とは何か―福音主義の霊性を求める対話―』（あめんどうブックス）が出版された。

第22回精神ケア学び会が、「学生サービスとは？～学生に届く学生サービスを目指して」をテーマに行われた。様々な人格と必要を持つ学生たちに届くサービスを適格に行えるようにと、学び合う時を持った。

第3回ファカルティ・フォーラムでは、＜学長裁量経費プロジェクト報告＞プロジェクトチーム（代表:ショート ランドル先生）が、「全学的な多読活動の取組みとそれによる学内国際交流の促進」の報告を行った。日本人学生は英語の、留学生は日本語の多読による言語習得と共に学内で異文化交流が進められていることの積極的な取組みの報告だった。

一年を振り返って、向かい合うべき課題は多岐にわたるけれども、教職協働で続けて新たな研鑽に努めていきたいと思う。

学部長（FD委員長） 大和 昌平

# 目 次

ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程 .....	1
2018 年度 FD 委員会メンバー表、FD 活動一覧 .....	2
教員研修会(8月23日) .....	3
「隣人としての LGBT」	
講 師：吉川直美 (単立シオンの群教会の主任牧師、聖契神学校教師)	
第2回 ファカルティ・フォーラム (12月18日) .....	43
「福音主義の靈性を求めて—靈性の神学からの提言」	
講 師：篠原 明 (英語教諭、中之条キリスト集会教師)	
第22回 精神ケア学び会 (3月1日) .....	47
「学生サービスとは？ ～学生に届く学生サービスを目指して」	
授業評価 .....	51
学生による授業評価アンケート (2018 年度) 実施要領	
教員による授業相互評価 (2018 年度) 実施記録	
付録	
案内ちらし	
第3回ファカルティ・フォーラム (3月12日)	
書籍紹介	

# ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程

2008年（平成20年）9月9日施行

（目的）

第1条 東京基督教大学は、建学の精神に基づき、教育理念の実現に向け、教育活動の継続的な改善と支援を目的として、ファカルティ・ディベロップメント活動（以下「FD活動」という）を推進するため、ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項を審議し、FD活動を推進するための組織的な取り組みを行う。

- (1) 教育研究活動のための調査および支援
- (2) 授業内容・方法の改善・向上のための計画・実施
- (3) 新任教員研修
- (4) FD活動の点検及び評価
- (5) FD活動報告書の刊行
- (6) FD活動に関する情報の収集と提供
- (7) その他FD活動の目的達成に必要な活動

第3条 （削除）

（委員会の構成員）

第4条 委員会は、次の各号の委員をもって構成する。

- (1) 学部長
- (2) 学科長
- (3) 専攻長
- (4) 教務部長
- (5) 研究科委員長
- (6) 委員長の指名する教職員 若干名

（委員長）

第5条 委員会の委員長は学部長がこれに当たり、委員会を代表する。

（会議）

第6条 委員会は、適宜会議を開く。

2 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

3 委員会は、委員の過半数をもって成立し、審議事項の決済には、出席委員の過半数の賛成を必要とする。

（事務担当者）

第7条 委員会は、本学におけるFD諸活動を実施するために、事務担当者を置く。

（規程の改廃）

第8条 この規程の改廃は、教授会が行う。

附則 [2008年（平成20年）9月9日制定]

この規程は、2008年（平成20年）9月9日から施行する。

（省略）

附則 [2016年（平成28年）1月12日改正]

この規程は、2016年（平成28年）1月12日から施行する。

## 2018年度 ファカルティ・ディベロップメント委員会構成員

大 和 昌 平 (委員長)

中 澤 秀 一

菊 池 実

岩 田 三枝子

岡 村 直 樹

伊 藤 明 生

## 2018年度 F D活動一覧

開催日	F D活動	講師・発題者	場 所	対 象	参加者数
2018年 5月1日	第1回 Faculty Forum 紀要合評会		大会議室	全教員	20名
2018年 8月24日	教職員研修会 「隣人としてのLGBT」	吉川直美	FCC チャペル	全教職員	33名
2018年 9月18日	科研費応募説明会		大会議室	全教員	9名
2018年 12月18日	第2回 Faculty Forum 「福音主義の霊性を求めて — 霊性の神学からの提言」	篠原 明	大会議室	全教職員	21名
2019年 3月1日	第22回 精神ケア学び会 「学生サービスとは？ ～学生に届く学生サービスを目指して」	杉谷乃百合 辻中保美	FCC チャペル	全教職員	28名
2019年 3月12日	第3回 Faculty Forum 学長裁量経費報告	プロジェクト チーム	大会議室	全教員	19名

2018年度 東京基督教大学

## 教職員研修会

2018年8月24日(金)午前 9時～12時  
国際宣教センター館 (F C C) チャペル

近年、欧米の神学教育機関においてLGBTへの対応が最大の課題になっています。グローバル化進展の中で、日本の神学大学における取組が当然求められることから、今回の教職員研修会を企画しました。講師の吉川先生は海外の状況を踏まえて、お話しくださいます。期待してご参加ください。

### 〈プログラム〉

9:00-9:10 礼拝

奨励：岡村直樹教務部長

9:10-9:30 学長裁量経費報告「『学生×教職員』のススメ」

報告者：神田結実子

9:30-12:00 講演「隣人としてのLGBT」

講師：吉川直美先生

東京都杉並区出身。東洋大学で哲学を学ぶ。元文芸書編集者、ルリユール（製本工芸）作家。聖契神学校卒業。現在、中野区にある単立シオンの群教会の主任牧師。聖契神学校教師（霊性の神学・キリスト教倫理・旧約通論・世界と教会・神学英語）、女子寮主事、事務スタッフ。西方・東方教会の霊性や黙想に養われ、セミナーや実践的な講座を行っている。

編著：『ひと言でいいのです』『きぼうのたね いのちの記憶』、執筆：『聖書神学事典』『焚き火を囲んで聴く神の物語・対話篇一大頭真一と焚き火を囲む仲間たち』他、翻訳：ウォルター・ワングリン著『すこやかに祈る』他。

JEA 神学委員、災害対応チャプレン委員、福音主義神学会東部部会会員。

(途中コーヒーストップあり)

12:00 終了

主催：FD委員会・総務部  
fd@tci.ac.jp

- \* 当日のお弁当をご希望の方は、7月13日(金)までに上記E-mailへお申し込みください。
- \* 午後は博士論文研究中間発表会(論文提出資格審査)が予定されています。  
学生への励ましのためにもぜひご参加ください。

時間：13:00-17:00

会場：F C Cチャペル

資格審査：藤田潔、小山英児

中間発表：山内慎也、永井創世、小山頭



## 「隣人としての LGBT」

吉川 直美 先生

昨年、教会教職課程の学生を対象に講義をさせていただき、その後引き続き、今年は教職員対象にお話しをいただきました。相応しい話ができるかプレッシャーを感じましたが、とても大切なテーマです。この1年間でも激しく変化をしており、資料も膨大に増えています。医療、教育、法律、あるいは企業においてLGBTの方への対応がどんどん取り組まれつつあります。そのような中、教会はどのようなのでしょうか。福音派の教会は若干沈黙せざるを得ない状況にあるように思います。一方アメリカの教会では、激しい対立が生まれています。私は専門家ではないので、調べ得るものを提供し、共に考えていくことができれば幸いです。レジュメはデータ中心で、考えるための資料として用意しましたので、補いながらお話ししたいと思います。本日の機会を与えられたことで、私も情報を更新することができました。準備の過程で直にLGBTの方と接点を持つこともでき、実際にどのような悩みを抱えているのかということも知ることができました。また、教育機関やキリスト教の教職者の方でカミングアウトされている方もおられ、その方たちとの対話にも感謝しております。ただ、この問題を取り扱う中で常に葛藤があります。これといった結論が出せない要素が多く、自分自身が問われるところもあります。本日も、そのような葛藤がそのまま出てしまうかもしれませんが、よろしく願いいたします。

### はじめに－8%の隣人

「隣人としてのLGBT」というテーマですが、日本の社会には8%の割合でLGBTの方がいると

言われています。カミングアウトしていない方や潜在的な方等を含めるともう少し多いと言われており、12～13人に1人くらいは存在する、ということになります。ところが実際に「周囲にLGBTの人がいますか、出会ったことがありますか」とアンケートをとると、9割の人が「会ったことがない、知らない」と答えています。10人に1人位いるとしたら、誰でも10人ぐらいの知り合いはいますから、出会って不思議はないのですが、実際には出会っていない。これはどういうことなのだろうか。皆さんは、LGBTの方と接点を持ったことがあるでしょうか。あるいは教会にLGBTの人がいる、来たことがある、ということがあるでしょうか。もしないとしたらどうしてなのか。教会には近づかないからなのだろうか。あるいは、本当はいるのだけれど明かさないでいるから気がつかないだけなのかもしれません。

ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、日本基督教団の教職者に、同性愛者であることをカミングアウトしている平良愛香氏がおられます。この方と最近連絡を取りましたが、平良氏は『あなたが気づかないだけで神様もゲイもいつものあなたのそばにいる』というセンセーショナルなタイトルの本を書かれました。学研プラスという一般の出版社による発行で、かなり広く読まれています。神様とゲイを並べるなんて、と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、彼は「気づかないだけなんだ」ということをおっしゃりたいわけです。では、本当はいるのにそのことを明かせない、隣人になれていないLGBTの方々とはいったいどういう人なのだろうか。そもそも私たちはLGBTの方々のことをどれだけ知っているだろうか。まず、LGBTの基本的な中身について皆さんと学びたいと思います。

### LGBTを取り巻く用語

ここ1年程、LGBTのことがメディアでかなり取り上げられるようになりましたので、以前に比べてみなさんもお存じかもしれません。LGBTは、

Lがレズビアン、Gがゲイ、Bはバイセクシャル（男性も女性も愛することができる人）、Tはトランスジェンダー（日本語では性同一性障碍）というふうに言われるものであります。LGBTは、性的少数者の総称として使われますが、LGBTの4分類だけでは不十分であり、「性的少数者」を好んで使われる方もおられます。他のことばに置き換えることもあります。結局今のところLGBTが一般にもっとも広まっています。「L」「G」「B」の3つは、性的指向（女性、男性、両性、いずれを恋愛対象・性的対象にするか）に関わるタイプであり、「T」は、自分自身の性自認の問題ですから、種類が異なります。混同して理解している方もおり、辞書に間違っただけで掲載されて問題になったこともありました。トランスジェンダーとは、割り当てられたカラダの性と自認する性（ココロの性）が一致しない方々を指します。「性的違和がある」とも言います。トランスジェンダーに対して「シスジェンダー」という言い方があります。これは、割り当てられたカラダの性とココロの性が一致している人のことです。また、自分の性がどちらとも自分でもよくわからない、一定しない、あるいは決めたくない人を「Xジェンダー」と言ったりします。用語は果てしなく広がっており、拾い切れない程あります。他に「LGBTQ」という言い方も一時期好まれていました。「Q」はクエスチョニングと言い、未確定の人を指します。また「クィア」という元々は性的少数者の蔑称として使われていた言葉ですが、それを逆にとり、「自分達はQueer、奇妙な存在として生きていくんだ」とクィアであることを誇り、アイデンティティにしている方々の事を指す場合もあります。あるいは「LGBTI」と言って、インターセックス（性分化疾患）の方を加える場合もあります。また、「A」は「Ally(味方)」を意味し、自分自身は多数派の男性／女性だけれども、「LGBT」の人に対して理解を示している、と表明する方々を指します。こうして「LGBTIQA…」等、複雑になっていきます。用語がこれだけ変わるといふことは、混乱があるわけです。Facebookの性別登

録は、日本ではまだ男性／女性の二区分ですが、アメリカでは58区分あり、どんどん増えていきます。自分で新たにカテゴリーを作れるので、70種類くらいあるのではないとも言われています。このように、性別そのものが、単純に男性／女性と区別することがなくなりつつあります。

## ジェンダー 人間の性を決定づけるもの

現在、ジェンダーは一般的に3つに区分されています。一つ目は、生物学的な性、カラダの性、生まれつきの性です。その中には、遺伝子／性染色体といった内側の要素と、性腺／外性器といった外見を決定づける要素があります。この二つが一致しない場合がありますが、それについては後ほどお話しします。二つ目は、ジェンダーアイデンティティ、性自認、ココロの性と言われるものです。自分が男性であると思う、女性であると思う、感じる、実感する、そのような部分です。三つ目がセクシャリティです。これは先程申し上げたように、恋愛あるいは性的指向の対象が、異性に向かうのか、同性に向かうのか、両性に向かうのかについての傾向です。レジユメにある、LGBTに関するアンケートを実施している「電通ダイバーシティ・ラボ」の図では、「カラダの性、ココロの性、スキになる性」という分かりやすい言葉で括られています。図式化していくと、3区分の組み合わせだけでも12通りのジェンダーアイデンティティがあるわけです。12ある中のストレート、いわゆるカラダが男性であり、自分は男性だと自認し、異性(女性)を好きになるというのは図の2番目、そして女性の場合は10番目となります。それ以外の10種類の人たちはストレートではない、つまり、LGBTのいずれかになるわけです。レジユメの下に載せたのは、平良氏が挙げている「男女二分法によるセクシュアリティ樹形図」です。男性／女性と明確に二分できるものではないと考えると、グラデーションになるわけです。そうすると、すべての段階がグラデーションになるので、限りなく増えていきます。「12種



類」と数で数えられないほど、人それぞれにジェンダーアイデンティティがあるという理解になります。一方、あまり一般的ではありませんが、9分類もあります。「先天的に獲得する胎生期の性」と「後天的に獲得する性」、胎児の段階から持っているものとその後で獲得するものとで分けています。性染色体の構成、性腺の構成、内性器形態、外性器形態。誕生した時に医者が決定する性、戸籍の性、第二次成長期の性、性自認、性的指向です。生まれついたものと言っても、どこまでを生まれついたものとするのか、という非常に複雑な検討事項があります。

### 3分類による詳細

3分類について改めて見ていきます。まず、生物学的な性の問題として、500人に一人の性染色体は、XXでもXYでもなく、XXY、XXY、X等があり、60種以上の性分化疾患があります。とくに、出生時に男性とも女性とも判断がつかない方たちのことをインターセックスと称します。正確なデータは分かりませんが、2,000人に一人と言われていました。なぜ分からないかと言うと、誕生の段階で医師が男女いずれかの性に決定し、

戸籍を届け、本人にも伝えないということが従来あったからです。ですから本人も「生まれた時にどちらの性ともつかなかった」ということを知らない。成長していく中で、性自認が自分のカラダの性と違う、あるいは第二次性徴期に、自認していた性とは違う身体的特徴が出てきて、本人は知らないで非常に悩む。つまり、医師が外見から「男の子」と判断しても（あるいは手術したとして）、染色体的にはXXYであった場合、からだは男性でも、どうしても男性に惹かれてしまうことが起こるのです。保護者がそのことを本人に伝えて、性別適合手術を受ける場合もありますが、どちらの性にも適合しきれないまま一生を終えるケースもあるのです。

インターセックスは明らかに先天的な疾患なのでLGBTの中に入らない、と考える人もいます。かたや性自認（ジェンダーアイデンティティ）は、心の問題なので、本人の意思次第であると、つい最近まで考えられてきましたし、今でもそう考える人は多いでしょう。現在の医療の立場では、本人の意思でどうにかなるものではないとし、治療の対象にはなりません。2013年「精神障害／疾患の分類と診断の手引き」（アメリカ精神医学会）では、「性別違和」は「精神疾患」ではないとされました。このことを受けて、アメリカのエクソダスというキリスト教団体が、トランスジェンダーの人たちを正しい状態に治療するための活動をしていたのですが、先の手引きにより、団体は謝罪し解散する、ということがありました。一方、それでもなお、この世の医学が治せなくとも、信仰によって治癒できると考える人たちもいます。

このように、生物学的な性別と性自認が一致しないために社会的生活に支障がある「トランスジェンダー」「性同一性障害」と診断される人については、国連開発計画によると人口比300人に一人、国内の調査によると2,800人に一人という統計が出ています。先天的要因としては、脳への伝達障害、あるいは性分化、胎児が男性か女性になる臨界期における男性ホルモンの働きの影響あるいは、ストレスやホルモン剤の影響とも言われて

います。後天的要因としてよく言われるのが、生育歴、とくに子どもが同性や異性から性的虐待を受けたことによる影響です。可能性は否定できませんが、さまざまな要因が絡みついていることが多く、原因を探しても特定することは困難ですし、もし特定できたとしても、それで解決するわけではありませんから、苦しむことに変わりはありません。どうしても自分のカラダに違和感があり、これ以上生活できない方は、「性別適合手術」を受けます。かつては「性転換手術」という言葉が使われましたが、今は使いません。転換には「変わる」という意味がありますが、むしろ「適合させる」という意味で、「性別適合手術」という言葉を使います。2004年の特例法により、6要件を満たした場合に手術を受け、家庭裁判所の審判の申立てを行い、性別変更が認められます。今の日本では性別適合手術を受けないと戸籍の性別の変更はできません。このこともトランスジェンダーの方々には非常に重い悩みの種です。手術はリスクが高いので、カラダは今のままで、社会的な性をココロの性と一致させて生きていきたい方にとって、適合手術を受けない限り戸籍の変更ができない現実からは葛藤が生じます。一方、性別適合手術を受けて、戸籍の性も変更し、結婚しているカップルもすでに存在しています。外見上は、男性と女性のカップルとして普通に生活をし、人工授精によって妻が子どもをもうけて、その子どもの父親として届け出も受理されている。そういう家族が現実にも増えて来ています。どこにでもいる男女として社会の中に溶け込んでいる方々は増えてきています。実は、会っているのに気づかないということがあると思います。

一般的に、適合手術については本人の意思を尊重しますが、手術をして身体を造り変えるのではなく、心を変えるためにサポートすべきだと考えるキリスト教界からの主張が根強くあります。実際にトランスジェンダーだった方が、信仰あるいは周りのサポートによって変えられた証しもあります。しかし、すべての人が信仰や祈りで変えられるわけではありません。むしろ変えられない多

くの方を私たちはどのように理解し、支えていったらよいのでしょうか。

性別適合手術には、2017年まで保険が適用されませんでした。LGBTの方々には、親の理解を得られずに高額な手術費を自分で捻出しなくてはならない、あるいは条件の緩い海外で手術を受けるためにお金がかかるわけです。金銭的な課題は、就労の問題とも関わります。トランスジェンダーであることを受け入れてくれる職場というと、かつては生活保障のない遊興施設でした。何とか稼いで適合手術を受けても、それで終わりではなく、生涯、ホルモン治療を受けないと新しくなったカラダの性を維持できないのですが、これには保険が適用されず高額な費用がかかります。また、術後に後悔したり、願ったカラダになっても苦悩が解決せずに自死に至る場合もあります。そのように、適合手術には様々なリスクがあることを知っておいてください。もし、身近な方に適合手術をしようと思われている方、あるいはすでに受けておられる方がいたら、彼らにどのように寄り添っていくのか、ということがこれから現実の問題として出てくると思います。

3番目のセクシャリティの問題ですが、これは恋愛感情や性的興味を感じる対象が、異性か同性かということになります。これも本人の意思で選択できるのではないかと、思われがちですが、現在はそうではないとされています。これが複雑なのは、同性愛か異性愛かということは生物学的性別だけではなく、性自認も基準となる点です。例えば、外見は男性だけれどココロが女性の方にとり、どちらが同性愛になるのでしょうか。ココロが女性であれば、男性に惹かれることが自然な感情で、外から見ると同性愛でも、本人のココロとしては異性愛ということになります。

セクシャリティの中にも「アセクシャル」と言っても、恋愛感情や性的指向が無い、無性愛という方もいます。バイセクシュアル（両性愛）は、男性も女性も対象になるということで、不道徳で節操がなく快楽主義なのでは、と誤解されやすいのですが、決してそうではなく、同性を真剣に好きに

なることもあるし、異性を真剣に好きになることもある。本人の中ではそのことが自然に起こってくる、そういう人がバイセクシャルであります。日本ではまだ聞き慣れないと思いますが、カラダの性とセクシャリティを組み合わせ、「私はFTMである」「MTFである」と自分のジェンダーを表現することがあります。レジュメの最後に動画サイト「LGBTQ100人のカミングアウト！僕はひとりじゃない！」を紹介しています。これには、今までみてきた様々なタイプの方が出てきています。

同性愛については、よく使われる偏見的な呼び方として、男性でしたら「オカマ」「オネエ」「ホモ」、女性でしたら「オナベ」という言い方がありますが、そこには「男性役／女性役が必ずある」という固定観念があると言われています。つまり男性同士だけれどもどちらかが女性役をすると考え、そちらを蔑視する傾向があります。しかし、カラダの性の関係性にも多様性があり、一般的な男女関係を当てはめる認識には偏見があります。

LGBTの方々が、どんな困難を抱えているかということは、ネット上に多くのデータがあります。「性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会」という名前の団体があります。どういうところで困難に直面するのかについて、子ども時代の課題、就労の課題、医療の問題など、そういうものを細かく拾っていますので、詳しくお知りになりたい方はご覧になってください。先ほど自死について話しましたが、LGBTの方は自死率が高いです。2015年だったでしょうか、一橋大学の男子学生が恋愛感情をもった男性に告白したら、アウティングによって自殺をしてしまった、ということがありました。本人が告白することをカミングアウトと言い、本人が望んでいないのに他人が暴露することをアウティングと言います。アメリカでは10代の自殺者の3人に1人がLGBTとまで言われています。岡山大学にある性同一障害に関する研究室のデータによれば、LGBTの7割の人が自殺を考えたことがあるという結果が出ています。同

時に、負の連鎖もあります。先ほど、適合手術を受けるために稼がなければならない、就労先も限られる、ということを言いました。非正規雇用にならざるを得ない、住める場所にも制限があるとなると、どうしても貧困にならざるを得ない。周りのサポートを得られず孤立することもあり、鬱状態になり、医療機関に行かないために症状が悪化するケースもあります。なぜ行かないかという、2017年に改正されるまでは、保険証に戸籍上の名前を書かなくてはならず、女性の格好なのに男性の名前で呼ばれる等の理由から通院したくないのです。私たちには、想像のつかない多くのリスクを抱えて生活をしています。

## 歴史①－世界－

古代ギリシャ時代は同性愛、少年愛は、広く受け入れられ、影響を与えている時代でした。実際に、同性婚の記録も残っています。中世期になり、キリスト教がヨーロッパ全体に広がっていく中で、同性愛は嫌われるようになり、法制化され、ソドミー法といって、同性愛は死刑や去勢の対象になったということがあります。歴史上いくつかの動きがありましたが、基本的には同性愛に対しての批判的な状況が続く中で、ナチスの政権下では、同性愛者は、ユダヤ人・障害者と同じように排斥されていきました。同性愛者の人たちは思想が変わっても排斥される傾向にあり、レッドパーヅ時代にも迫害を受けています。それまで病気と見られていた同性愛ですが、70年代あたりから再認識されはじめます。しかし、80年代にHIVの問題が起こり、同性愛者に対する神からの罰だ、という断定が流布しました。男性同士のある種の性行為に感染リスクがあるのはたしかですが、異性間でも、性行為以外でも感染します。90年代に入ると同性愛が治療の対象から外されていきます。先ほども触れましたが、2013年の精神障害／疾患診断基準から同性愛が削除されます。これまで精神疾患とされてきた性同一障害が、「個人の生き方」という捉え方になりました。その頃から最



近に至るまでは、寛容化する国家と厳罰化する国家とが共存しています。ウガンダでは2004年に反同性愛法が成立しました。いったん施行されましたが、国際社会から批判を受けて無効となりました。かたやイギリスが同性どうしの結婚を合法化し、それによりヨーロッパ諸国が同性婚を合法化していく流れが出来ていきます。2015年、連邦最高裁の判決によって同性婚の合法性が認められました。ジミー・カーター元大統領は、「イエスは同性愛者の結婚を認めると思う」と発言し、同年、ルクセンブルクのベッテル首相が同性婚をしました。そして、聖公会が同性婚の司式を執行できるように教会法を変更。一方2016年になると、トランプ氏がアメリカ大統領になり、トランスジェンダーや同性婚に対して厳しい処置を取るようになっていきます。入隊禁止規則が撤廃されたばかりだったのに、軍勤務を禁止するというようなことも起こってきました。フロリダ州では、同性婚の司式を拒否した牧師が、同性婚の司式を拒否する権利、拒否によって訴訟を起こされる可能性から牧師を保護する「牧師保護法」が施行されています。学校教育でもLGBTやジェンダーについての取り組みがはじまっています。アメリカは、一つの声明を発表したり、ムーブメントが起これば、常に逆の立場の声明も出てきます。2017年8月にアメリカ南部の神学者や教会指導者を中心に「ナッシュビル声明」が発表されまし

た。サイトを見れば全文をご覧になることができます。全14条項は、「われわれは～を支持する」「われわれは～を否定する」という形式でLGBTや同性愛を否定する声明を出しました。ある意味で、それほどの危機感を覚えて発表されたのだと思います。

これに対しても様々な動きが起こっています。声明の第5条、「生物学的性と性自認が一致しないということはない」、つまり神様が定めた性なのだから一致しないということはない、という主張に対して、アメリカ合衆国長老教会は、「同性愛の問題に対しては不可知論的立場をとる」という声明を

発表し、結婚に関しては男女のものであることを支持するけれど、トランスジェンダーに対する5条には同意できないとしました。

いわゆるリベラルな立場は、「CHRISTIANS UNITED」という声明を発表しました。「21世紀に、われわれはもう一度新しい宗教改革に自らが直面している」、「聖霊はその宗教改革の中で、人間の性と性自認に関するわれわれの教えを再吟味するために、聖書とわれわれの伝統に戻るよう呼び掛けている」との主張をしています。LGBTの方々と共に、神の国に参与していくのだ、そのことを祝うように召されている、そういう意見もあります。ぜひご覧になってください。

資料をつけましたが、カトリック教会はカテキズムで同性愛的な趣向は否定しますが、イエズス会士のジェイムス・マーティンは、神は彼らに対して、教会に属していないというふうには望まれていないだろうということを表明しています。

アメリカの聖公会は同性愛の問題で二つに分裂しています。結婚の定義を、これまでの「一人の男性と一人の女性」から「カップル」という表現に変えています。つまり同性婚が可能である、としたのです。トランスジェンダーの牧師の按手も認めています。このことによって複数の教会が離脱し、北米聖公会を形成しています。

アメリカの教会では、世代によってLGBTの対応が分かれてきている、とされています。若い

人たちは、LGBTを受け入れない高い年齢層の教会から去って行き、若い世代の教会・コミュニティーを作っています。

コロラド州では、同性愛カップルからのウェディングケーキの注文を、信仰的な理由により拒否した菓子職人が訴えられましたが、最高裁で「同性婚に反対する宗教観や哲学的信念は、表現の自由として守られる」と、すなわちケーキを焼かなくても問題はないという結論を出しました。アメリカの中でも色々な価値観が錯綜しています。

一方、ドイツでは同性婚が合法化され、オーストリア、台湾でも同性婚が承認されました。ルクセンブルクのベッテル首相がカミングアウトしており、アイルランドのバラッカー首相もゲイを公表。セルビアの女性アナ・ブルナビッチ氏がレズビアンとして、東欧で初の首相になりました。ベッテル首相については、2017年のNATOの際、ホワイトハウスで撮影されたファーストレディたちの集合写真に、ベッテル首相のパートナーだけ氏名が掲載されず物議を醸したことがありました。

一方ロシアは厳罰化に向かい、チェチェン共和国では同性愛者が迫害を受けています。厳罰主義のイスラム圏の中で、寛容であったトルコでLGBTイベントが禁止された等々、逆風も吹いています。2018年に入ってから色々ありますが、エリザベス女王の従弟であるマウントバッテン卿が英国王室で初めて同性婚をしたという報道もされました。海外ではこのような状況です。

日本における性別名詞は、男性形、女性形がはっきりしています。元々は「彼女たち」はなく、英語からの影響で「彼ら」「彼女たち」と区別しています。英語圏においては、トランジェンダーの人が、自分に対して“he”や“she”を使つて欲しくない場合に、代わりに使われる用語がいくつもあります。“he”でも“she”でもない人を“they”と表現するのが始まりと言われていました。7月にオレゴン州ポートランドに行きましたが、ポートランドはアメリカの中でも一番リベラルだと言われています。カンファレンスの名札に、自分がどう呼んで欲しいかシールを貼りますが、

選択肢が、“he”か“she”か“they”でした。学校でも、“he”“she”以外の言葉を使うことが始まっているようです。ポートランドに近いシアトルの教会では、LGBTの人の尊厳を尊重しつつも、「私たちの教会は、結婚は男性と女性がするものだという信念を持っているので、同性婚の司式をしません。基本的に異性愛が神様から与えられたものだ」と信じています。それでもよければ私たちの教会に来てください」というアプローチの仕方でないと成り立たなくなっているようです。一方、トランスジェンダーの方々への「配慮として」というところを越え、自己決定権が子どもの時からその人にある、だから周りが「あなたは男の子/女の子」と言っただけではいけない、というところまで来ています。日本はまだそこまで来ていないようですが、もしかしたら、キリスト教的枠組みが弱く、アメリカよりも同性愛に対してなじみやすい歴史を持っているので、意外と簡単に障壁を超えてしまう可能性を感じています。

## 歴史①－日本－

日本は、もともと同性愛に対する罪意識は希薄で、平安時代、寺院には「男色」や「お稚見さん」が存在していました。武家社会においても、「衆道」や「小姓」と呼ばれるものがありました。歌舞伎で男性が女性を演じる、あるいは、宝塚で女性が男性を演じる事が好まれる文化もあります。明治期にキリスト教の影響により「鶏姦律条例」（男性同性愛行為の禁止）が施行されますが、数年で消滅しています。80年代に「動くゲイとレズビアンの会」が結成されました。しかし、どちらかと言うとテレビ文化の中から、「ニューハーフ」や「Mr.レディ」など、面白おかしい扱いで浸透していきました。テレビドラマ「3年B組金八先生」で性同一障碍の中学生を取り上げたことは、当時話題を呼びました。「東京青年の家訴訟」は、同性愛者団体が施設を借りた際、キリスト教団体が嫌がらせをしたことが問題となった訴訟です。2003年には上川あや氏が、トランスジェン

ダーを表明して地方議員に当選しました。2004年に「性同一性障別取扱特例法」が成立。2015年には、渋谷区・世田谷区で「パートナーシップ証明書」「パートナーシップ宣誓書受領証」の発行が開始されました。今は加えて8か所の自治体が「パートナーシップ証明書」を発行しています。この8月20日(2018年)にも中野区で発行されるようになりました。2019年には、さいたま市が加わる予定で、いろいろな自治体が準備をしています。また、GID学会が認定医制度を設けました。これまでは認定医制度がなかったので信頼のおけない病院で手術を受け、健康を害することもありました。2016年には、高等学校の教科書に、性的マイノリティやLGBTの事が取り上げられるようになりました。2017年は、LGBTの方々からすると画期的な年と言われています。それは保険証について、これまでは戸籍名を書かなければならず、病院にかかることがためられていましたが、通称名が記入できるようになったのです。杉並区・世田谷区では、職員採用の申込書から性別記載欄が削除されました。また、これまで日本では同性カップルを里親としては認めていませんでしたが、大阪市では、市内に住むゲイカップルを「養育里親」に認定しました。アメリカでは、レズビアンカップルの3組に1組、ゲイカップルの5組に1組が養子縁組をして子どもを育てています。また、LGBT自治体議員連盟が誕生し、文京区の前田邦博氏がカミングアウト、トランスジェンダーを公表している細田智也氏が入間市議に当選しました。これは女性から男性へトランスした当選議員としては世界で初めてです。

2018年の画期的なこととして、厚生省が性別適合手術に保険を適用することを決定しました。これはLGBTの方々の悲願でもありました。また、中学の道徳の教科書にも記載されるようになり、柏市立柏の葉中学校では、ストラックス・スカート、リボン・ネクタイが、男女の区別と関係なく組み合わせを自由に選べるようになりました。最近のことでは、杉田水脈議員の「LGBTは生産性がない(『新潮45』)」という発言、自民党系の小林ゆ

み議員の「同性愛は趣味の問題だ」という発言などに対し、あまりにも無知であるとの批判がありました。また、男性同士の恋愛を描いたドラマ『おっさんずラブ』がムーブメントとなりました。このドラマには、人を愛するのに、男性も女性も年齢も国籍も関係ないではないか、というひとつのテーマがあり、女性からも男性からも支持を受けました。これまでは、LGBTを取り上げる場合、「特殊な例」として取り上げられることが多かったのですが、男性が男性を愛することは「普通のこと」として描かれていたこともあり、LGBTの方々からも共感を得ています。このことによりカミングアウトする人も増えてきています。日本は、キリスト教的な「同性愛は罪だ」という背景がないので、これからますます共感を得ていくのではないかと感じています。SNSには、同性婚カップルやLGBTの方たちの書き込みがあり、生の声を聞くことができます。多くのキリスト教式の結婚式場が、同性婚プランを持っているということがわかりました。医療の現場では、同性カップルのため、自分のパートナーに対する病状を聞けない、臨終に立ち会わせてもらえない等、色々な問題がありますが、法的な権利はなくとも、パートナーシップ宣誓書受領書があれば、家族として認めてもらえるようになってきているなど、リアルな状況を知ることができました。

近年の日本の動きとしては、ダイバーシティ推進があります。多様性を受け入れるということですが、具体的には企業内で働くLGBTや障害者をはじめとするマイノリティの労働環境を改善する、ということです。『ダイバーシティ推進とLGBT』という論文には次のようにあります。「私たちの生きる社会は、異性愛の男と女からしか構成されているのではない。男のカラダを持った男と、女のカラダを持った女しかいないという想定で成り立っているこの社会は、まさしく硬直化した『性の貧困』を生きていると言えるだろう。」シスジェンダー(カラダもココロも男性/女性であり、異性を愛するという人)だけで構成されていること自体が、社会を硬直化させていて、実はLGBTの

人たちに限らず、苦しい思いをしている人がいるのではないか、というようなことが述べられています。

現在、企業の重要課題として、ムスリムへの取り組みがあげられていますが、LGBTに対しても企業がどう関わって努力しているかということがその企業の評価の基準となる時代が来ています。任意団体work with prideが独自に制定する「PRIDE指標」を基準にして企業を評価しています。ゴールドマン・サックス社は、2年連続ゴールドを取っています。

同性愛が違法な国、合法的な国の色分け地図を参考につけました。アフリカ諸国では、今でも反LGBT法が残る国もあります。

同性婚については色々な国で認められつつあります。パートナーシップ制度という形で認めている国もあります。同性婚については、何をもって同性婚とするのか、ということがあります。同性婚を国家制度として捉える場合に、既存の婚姻制度を同性同士にも適用するケース、あるいは事実婚に準じるケース、全く新しい制度を導入するケース等の考え方があります。日本のパートナーシップ制度は、各自治体の裁量次第のため、実際的には法的効力が無いに等しく、パートナーの緊急時の面会や、手術の同意書へのサインが出来ない等の問題があります。賃貸契約の時に、カップルとして認められず契約が出来ないこともあります。また相続など様々な問題があります。それに対しても、婚姻契約書などを作ることを後押しする団体もあります。

同性婚に対する意識調査で、20～30代は72.3%の賛成、年齢が高くなるほど反対の割合が高くなります。一方、クリスチャンでレズビアンを公表している元牧師の堀江有里氏は、既存の結婚制度の在り方そのものを否定し、性別二元論主義であると批判しています。参考文献に著書を2冊載せましたので、関心があればお読みください。先ほど、養子縁組の話をしました。子どもをどうするかという問題もあります。人工授精の問題だけでなく、元々結婚していた異性カップル

が離婚をして、子どもを連れて今度は同性の人と結婚をするケースもあり、家族が複雑化しています。トランスジェンダーの親に育てられる子どもたちのケアも必要になってきています。

## 聖書と同性愛

男性同士の性行為に関して言及していると思われる箇所について、いくつか挙げました。ジェフリー・サイカー氏は著書『キリスト教は同性愛を受け入れられるか』で、両方の立場からの意見を取り上げています。レビ記については、他にも様々な規定があり、ある事については現在問われないのに、同性愛についてのみ適応して良いのだろうか、ということ。新約聖書にも同様の箇所があり、立場は二つに分かれています。LGBTを擁護する立場は、どうしてもそのように読みますし、反対する方々はどうしても否定の根拠として読む、ということは否めません。第一コリント6章9節も、異教の偶像礼拝や神殿男娼のことを指していて、必ずしも同性愛者を指していない。要するに、不品行な性行為を指しているのであって、同性愛問の愛情関係のことではない、とする解釈と、ここはやはり同性愛のことを言っているのという解釈と両方の立場があります。ただ、ローマ書1章の「女の自然の用」とか「男の自然の用」と言う時、これまで見てきたようにジェンダーの定義が複雑化していく中で、何が自然な用で、何が不自然な用かということも明確ではない状況になってきています。平良愛香氏は、キリスト教に関わる人々の同性愛についての姿勢について3つに分けています。一つ目は「聖書に同性愛はダメと書いてある、だからよくない」、二つ目は擁護派で「聖書に同性愛はダメとは書いていない、だから問題はない」、そして三つ目は「聖書にたとえ同性愛はダメと書いてあったとしても、乗り越えられる」。食物規定、被り物、奴隷制度などの争点についても、それを乗り越えることができてきた、ということです。ただ、同性愛問題を乗り越えることが困難であるのは、旧約聖書における性は、「産め

よ」「増やせよ」と命じられているように、「いのち」を生み出すことに神様の祝福をおいており、生殖につながらない性行為は罪としています。そこから派生して、生殖を目的としない性行為・恋愛は、単なる快樂の追求であるという禁欲主義的な傾向が、キリスト教の価値観には色濃くあります。LGBTの方々の人権は認めるし、寄り添うことはできるけれども、創世記の記述から、結婚は男性と女性のものであることは譲れないと考えられています。しかし、「男性と女性」に二分して測ることができないグラデーションとして性別を捉えるなら、男性と女性に当てはまらない人は、どういう存在なのだろうか、彼らは結婚ができないのか、等の問題があります。一方、同性愛に寛容な立場の中でも、フェミニズムやLGBTの視点で聖書を読む方たちの解釈は、強引に感じることもあります。例えば、マタイ8章で百人隊長が「しもべ」という言葉を使っていますが、これは「子ども」「少年」とも訳せる言葉です。古代ギリシャの文献の中に、年下の同性愛パートナーに対して同様の言語が使われる箇所があるため、この「しもべ」は百人隊長の同性愛パートナーである、つまり、聖書の中にも同性愛者が描かれており、彼らをイエス様は救ったのではないか、と主張する神学者もいます。

参考資料にも載せましたが、今ネット上には様々な資料があり、ほとんどダウンロードできます。相談に来られた時に用いてください。LGBTの方が高齢になった時、LGBTで障害もある人、LGBT固有のグリーフサポート等、様々な具体的なケースについて記されており、大変参考になります。

性同一性障害 清水展人 結婚 家族 支援活動 講演会 LGBT 自分らしく生きる

<https://www.youtube.com/watch?v=AC1emTVvjCI>

LGBTQ100人のカミングアウト！僕らはひとりじゃない！100 Japanese LGBTQ people celebrate National Coming Out Day！

<https://www.youtube.com/watch?v=Gk5zdDF2bBk>

なぜ私がLGBTに関わっているのかをお話しします。私自身もトランスジェンダー的な傾向がある者です。私はなぜ男ではないのか、ととても不思議でした。記憶しているのは、友人が女の子を助けた時に、「男の子みたい」と言われた事がとてもうらやましく「自分も男の子みたいと言われたい」と思いました。そして、例えば電気器具が壊れた時に男の子のように直す、ということもずっとしてきました。思春期になり、それまで男の子と一緒に遊んでいたのですが、周りが恋愛に目覚めていく中で、男の子とは友だちとして遊んでいるのに、女の子からバッシングを受け「なんで、男の子とばかり遊んでいるの」と言われたのです。自分としては、男の子と遊んでいる方が自然で、女の子の中に入ると緊張する、という事があり、何だろうと戸惑いがありました。高校生になって、どうしても自分が女性であることが受け入れられず、私服の学校でしたので、ずっとジーンズで男の子の恰好をしていました。また、「私」と言えず、学校では「僕」「俺」と言い、それを学校の先生にも認めさせていた時期がありました。当時、「性同一性障害」という概念がなく、なんだかよくわからなくて、自分は同性愛なのだろうかと悩んで資料を調べましたが、それとも少し違う。また、同性から好意をもたれることも結構ありましたが、私には同性愛感情はありませんでした。いつまでもこうしていられないという思いがあって、ある時から女性として生きることにしたつもりでしたが、それでも、なぜ男に生まれなかったのかとの思いは絶えずありました。クリスチャンになり、そのような自分でも神様が造られたということで受け入れることができました。ただ、この近年、LGBTが取り上げられる中で、当時LGBTという概念があったら、私は明らかにトランスジェンダーと言われたらと思うし、もしかしたら性別変更をしたかったかもしれません。今は、そこまでは思いませんが、性別違和は自分の意志や好みでどうにかできるものではないことは十分理解できます。振り返って見ると、性別違和を抱えたまま生きることによる苦悩と混乱

は決して小さくはありませんでしたが、トランスジェンダーとして生きたとしても、苦しい道だったろうことも想像できます。また、自分のケースを他の人に簡単に当てはめることはできません。信仰に助けられて受け入れることができる人もいますし、そうでない人もいます。障害や病気もそうだと思います。そして、病気や障害と同様に、個別の罪ではないけれども、創造の秩序から壊れてしまったことによってもたらされた人間の混乱の一つかもしれません。だからと言って、病気や障害がある人がそれをひとりで担わなければならないわけではありません。傷ついた被造世界を癒していく業に、私たちが共に遣わされていること。彼らの隣人となって、どのように神様の愛を示していくのか、ということを真剣に考える必要があるし、問われていると思います。

## 同性愛に対する立場

サイカー氏の考えを紹介します。同性愛行為を罪とする立場に多く見られるのは、行為そのものは非難するけれども、「罪を憎んで人を憎まず」で、受洗も按手も認める。しかし、あくまで同性愛行為をしないという前提です。単刀直入に言うならば禁欲的に生きることを勧める、ということです。同性愛行為の全てが罪だとは考えない立場は、その人そのものをそういう存在として神様が造られたとし、異性愛だけが規範ではなく、同性愛行為もその人にとっては神様から与えられた自然である、と考えます。これが極端になると、異性愛中心主義は問題だ、ということになります。先にも見てきたように、聖書解釈や倫理観で正解を出していこうとする限りは、いつまでたっても平行線であり、結果的にはどちらの立場も互いの隣人になれないのではないかと感じています。サイカー氏は、LGBTの存在はかつて汚れた罪人と見なされていた異邦人のような存在として理解することを勧めています。

一方キア神学では、イエス様は境界線を越えて行かれる方なので、そういう意味でLGBTの方々

の存在が、私たちの限界や境界を越えさせるものではないか、という論調で進んでいます。

## 最終的に残る難題

最終的に残る難題は、同性間の性行為は罪なのか、治療は可能なのか、受洗はOKか、受洗後の同性愛指向・同性愛行為は許されるのか、牧師按手は可能なのか、同性婚は認めるのか、自己決定権はどこまで認められるか等です。

自己決定権の問題も悩ましく、自己の選択権利を最大限に尊重すればジェンダーも選択できますが、他のテーマ、例えば人工授精、延命措置などと同様に、自己決定権を人間が持つことが必ずしも最大幸福ではないということも考える必要があるということも考慮しなければなりません。神様が与えられた人生を受け止めることも大切で、何もかも選択枝があることが聖書的な幸い、倫理観、価値観ではないでしょう。だからと言って、当人の自己決定を教会が強制することはできません。隣人をまず知ること、そして、何に悩んでいるのかを知っていくこと。同時に男と女に造られたということがそのまま当てはまらない方々がいることを受け止める必要があると思います。当てはまらない方たちの存在を認めたからと言って、神様の言葉の権威が損なわれることはなく、同性カップルに対しても神様の愛は注がれていることを知ってもらうことは重要です。

教育の現場で、LGBTに関する教育が始まっており、青年が働く企業も対応している。教会もそのことを理解し、そのような社会で生きている方々を支援していく必要があります。同時に、教会が社会に合わせるのではなく、自分たちの立場をはっきりさせることも大切です。立場が違う教会同士でも尊重し合うことができたなら良いと思います。平良先生から、福音派からアプローチが来たことは嬉しいと言われました。共感できる部分と、ここは同意できないという部分もありますので、正直な対話ができたら良いと思っています。福音派のアイデンティティとして、聖書解釈・理解を蔑

ろにはできませんが、何が正解かを争う限りは平行線ですので、第3の道があるのか、あるとしたらどういう方向性なのか、皆さんと一緒に考えていけたらと思います。

## 【質疑応答】

**教員：**1989年にKGK夏期学校にて、「男らしさ、女らしさ」という分科会で講師をしました。すごい議論になりました。男らしさって何なのか、女らしさって何なのか、学生たちと良いディスカッションをしました。文化的な面で形成されるもの、ホルモンのなものもあると思いますが、LGBTの方々は、「強烈な違和感がある」と言う場合に「男らしい、女らしい」ということをどう考えておられるのでしょうか。医者が適合手術をOKする場合、どのような基準があるのでしょうか。

**吉川先生：**性別違和というものは、例えば、着ぐるみを着ているような感じがする、ということなのです。「なんで？」と言う違和感がある。だから、その人が文化的に「男らしい」か「女らしい」と言うこととイコールではないと思います。適合手術の判断に「男らしさ」「女らしさ」がどう関連するかは分かりませんが、医師は時間をかけて丁寧にカウンセリングをするはずで、思春期に、同性を好きになる、ちょっと女の子の格好をする、男の子の格好をしてみたい、という一時的なものもありますので、慎重に判断をしているようです。このままのジェンダーであつたら、生きていけないほどつらいのかどうか、十分に確かめてからの手術になると思います。適合手術をする人には、トランスジェンダーではない人も

います。必ずしも性別違和のある人だけが手術を受けるわけではありません。

**職員：**自分がLGBTである、と言える人にしかカミングアウトはしないと思うのです。隣人として、色々な関わり方があると思うのですが、本人がカミングアウトしていない場合、どのようなことができるか、と思っています。

**吉川先生：**LGBTであることをカミングアウトしても大丈夫だと思える状況にしていく。カミングアウトしても拒絶はされないと感じられる場にしていく、ということからだと思います。私の仕えている教会では、トランスジェンダーの方が来られることがあります。男性名と女性名があり、女性名で呼ばれることを希望していました。教会では「兄弟」「姉妹」という呼称がありますが、その方が来られた時にはたと困りまして、「〇〇さん」にしました。「姉」か「兄」かをつけて呼ぶ場合には、その方をどちらかと呼ばなくてはならず、場合によってはアウティングになってしまうわけです。その方が恐れずにいられるよう、自分たちができることをしました。もしかしたらこの人たちの中だったら自分は認められる、カミングアウトしても大丈夫かなと思える、というようなところから始めています。



## 隣人としての LGBT

### はじめに—8%の隣人

電通の行った 2015 年の調査<sup>1</sup>では、LGBT は 7.6%となった。2016 年の博報堂の調査（20-59 才、インターネットによる）結果でも、レズビアン 1.70%、ゲイ 1.94%、バイセクシュアル 1.74%、トランスジェンダー 0.47%となり、LGBT 人口は 5.85%、その他 2.1%を含めると 8%となる。日本労働組合総連合会による LGBT に関する職場の意識調査（2016 年）でも 8%の回答を得た。

つまり、概ね 12 人～13 人にひとりとなる。では、周囲に LGBT の人がいるか？ 出会ったことがあるかと訊ねてみると、いない 88.5% いる 11.5% となり、9 割方出会ったことがないという結果が出ている<sup>2</sup>。

LGBT に対する認識世界（欧米）も日本も変化が著しい。

### 【いくつかのトピック】

#### LGBT を取り巻く用語

##### 【LGBT】

・LGBT とは、L がレズビアン、G がゲイ、B がバイセクシュアル、T がトランスジェンダーの頭文字から作られた言葉であり、性的少数者の総称として用いられている。

・LGBT のうち、「L」「G」「B」の三者は性的指向に関わる類型であり、「T」は性自認に関する類型である。

L レズビアン (Lesbian : 女性の同性愛者)

G ゲイ (Gay : 男性の同性愛者)

B バイセクシュアル (Bisexual : 両性愛者)

T トランスジェンダー (Transgender : 性同一障碍<sup>3</sup>)

こころの性とからだの性との不一致。自身の性別に関して、割り当てられた「性

<sup>1</sup> <事前スクリーニング調査の概要> 対象：20～59 歳の個人 69,989 人、2015 年 4 月 7 日～8 日、全国、インターネット調査

<「電通 LGBT 調査 2015」の概要> 対象：20～59 歳の個人 900 人（LGBT 層該当者 500 人／ストレート該当者 400 人）2015 年 4 月 9 日～13 日、全国、インターネット調査

<sup>2</sup> LGBT総合研究所 非LGBT208人対象 2016年5月

<sup>3</sup> 障害、障碍、障がい等の表記があるが、ここでは引用以外は障碍とする。

別」のあり方とは何らかの意味で異なる性自認を持つ人。身体的性別とは一致しない性別への脳の性分化。GID（Gender Identity Disorder）とも

トランスジェンダーに対して、

シスジェンダー 生物学的性と性自認が一致している人

Xジェンダー ジェンダーを特定できない、特定したくない人

### 【LGBT から派生した表現】

LGBTQ：クィア（Queer）あるいは、クエスチョニング（Questioning、セクシュアリティのアイデンティティについて未確定の人）を加える。

LGBTI：インターセックス（Intersex）を加える。

LGBTIQA：ストレート・アライ（Straight Ally）（異性愛者・社会的な規範と性自認が一致する人だがマイノリティに理解を持っている）を加える。

- ・用語の変遷に混乱が見て取れる。
- ・LGBT はふさわしい用語か。

LGB と Tをひとつにくくれるのか？（杉田水脈）

LGB は、性指向の問題であり、T（性同一障碍）とは領域が異なる。

性的マイノリティか SOGI が用いられる場合もある。

#### SOGI

異性愛者や性別違和のない人を含む全ての人との関係で使用することができ、いかなる性的指向・性自認であっても人は尊重されるべきであるという思想を背景とすることができる概念である<sup>4</sup>。

さらに性別表現（Gender Expression）、身体の性的特徴（Sex Characteristics）を含めて SOGIESC の略称が用いられることもある<sup>5</sup>。

---

<sup>4</sup> 寺原真希子・森あい「LGBTについての基礎知識」『自由と正義』第67巻第8号)

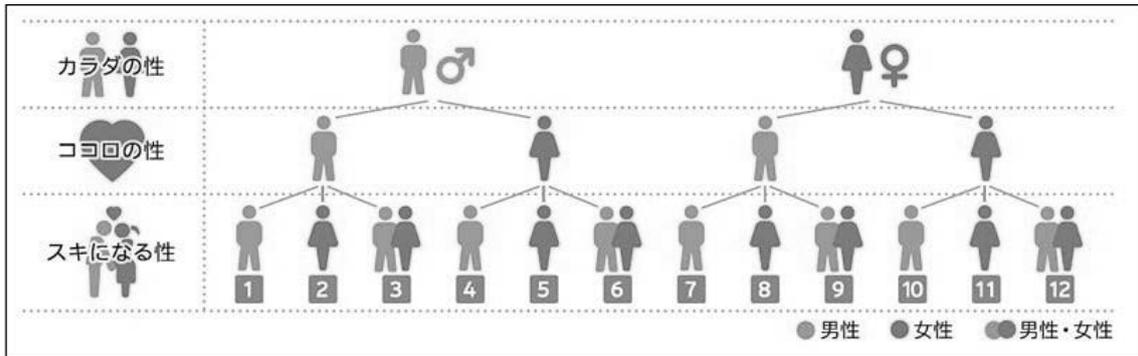
<sup>5</sup> 谷口洋幸「セクシュアル・マイノリティへの国際的アプローチ」『月報 司法書士』No.533

## ジェンダー 人間の性を決定づけるもの

### 3 分類

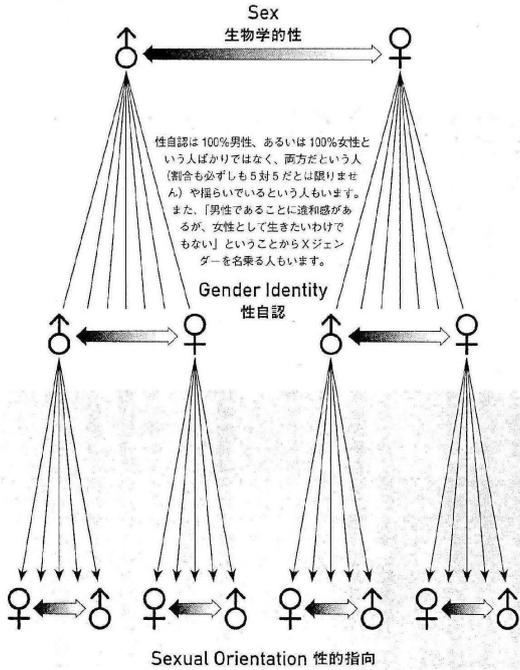
- A セックス (生物学的性・からだの性・生まれつきの性)
  - ① 遺伝レベル、性染色体 (必ずしも外見と一致しない)
  - ② 性線、外性器 (外見)
- B ジェンダーアイデンティティ (性自認・心の性)
- C セクシュアリティ (性指向・性の対象・同性愛か異性愛か)

図：電通ダイバーシティ・ラボ制作の「セクシュアリティマップ」



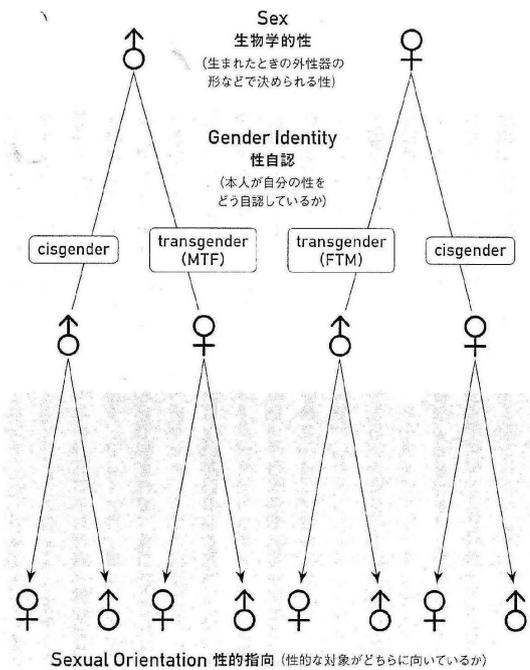
上図の② (ストレート男性) ⑩ (ストレート女性) 以外が、LGNT 層

図2 性のグラデーションによるセクシュアリティ樹形図



性的指向は100%男性に向く、100%女性に向くという人ばかりではなく、両方に向くというバイセクシュアルの人がいます。その中には5対5で男女に性的指向が向く人もいれば、7対3や9対1の割合という人もいるかもしれません。また、相手の性別が好きになる条件ではないというパンセクシュアルの人や男女どちらにも性的指向が向かないというアセクシュアルの人もあります。

図1 男女二分法によるセクシュアリティ樹形図



オスの体を持ち性自認が男性の人で、性的指向が女性に向いている人は男性異性愛者です。僕のようにオスの体を持ち性自認も男性で性的指向も男性に向いている人は男性同性愛者です。オスの体を持ち性自認が女性という人の中にも性的指向が男性に向く人と女性に向く人がいます。

※この図では生物学的性をトップに、性的指向を一番下に書きましたが、自分の性自認のほうが体の性より優先であることを示すために性自認をトップに持ってくることもできますし、「性自認ははっきりしないけど、性的指向ははっきりしている」という人は一番下に性自認を持ってきたほうがしっくりする図になるでしょう。

## 9 分類

先天的に獲得する胎生期の

- ①性染色体の構成
- ②性腺の構成
- ③内性器形態
- ④外性器形態の一時性徴期

後天的に獲得する

- ⑤誕生した時に医者が決定する性
- ⑥戸籍の性
- ⑦二次性徴
- ⑧性自認
- ⑨性的指向

## 3 分類による詳細

### A セックス（生物学的性・からだの性・生まれつきの性）

- ① 遺伝レベル、性染色体（必ずしも外見と一致しない）  
500人にひとりの性染色体はXXでもXYでもない。
- ② 性線、外性器（外見）

#### 【DSDs（性分化疾患）インターセックス】

男にも女にも当てはまらない性。染色体や生殖腺、内性器や外性器等の身体器官の分化・形成過程に何らかの異常があり、その結果、性に関わる器官の形状が非典型であったり、機能が不全となる疾患の総称。単一の疾患ではなく約 70 種類以上の様々な機序・症状の疾患群に対する包括的名称。医学的な疾患である。2000 人に一人とも言われる。

性的指向及び性自認とは異なる概念であるため、セクシュアル・マイノリティにはあたらぬとの見解も有力。半陰陽、両性具有、ふたなりなどとも言われる。出生児直後に形成手術され、本人も知らないケースがある。第二次性徴期に出生届を出した性別（手術の際に選択した性別）とは異なる特徴が出現する、もしくは性自認が一定しないなど複雑な経緯を辿ることが多い。

### B ジェンダーアイデンティティ（性自認・心の性）

生物学的性別にかかわらず、どの性に自分が属しているかという認識を指す。医療の立場では、本人の意思で選んだり変えたりすることはできないとされている。

#### 【性別違和】（Gender Dysphoria）

2013 年改訂のアメリカ精神医学会発行の精神障害診断の手引き第 5 版（DSM-5）で「性同一性障害」に代わり使用されている名称。割り当てられたジェンダーと自認するジェンダーに不一致を感じる等の状態。性別違和そのものは精神疾患ではないとされている。

### 【性同一性障害】

医学的な疾患名。生物学的性別と性自認による性別の不一致があることにより社会生活に支障のある状態。

国連開発計画によると、人口比300人に一人

国内の統計では、性同一性障害の診断を受ける人は2800人に一人

要因（未だはっきりとはしていない）

先天的要因 脳への伝達障害

性分化の臨界期における男性ホルモンの働きの強弱（胎生期のストレス、ホルモン剤・薬剤等の摂取）

後天的要因 生育歴 性的虐待等

### 【性別適合手術】

トランスジェンダーのうち生物学的性別に対して強い違和感・嫌悪感を抱く者に対し、内外性器の形状を性自認に合わせるために行う外科手術。「性転換手術」は使用しない。

性同一性障害性別取扱特例法（2004年）

- (1) 2人以上の医師により、性同一性障害であることが診断されていること
- (2) 20歳以上であること
- (3) 現に婚姻をしていないこと
- (4) 現に未成年の子がいないこと
- (5) 生殖腺がないことまたは生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること
- (6) 他の性別の性器の部分に近似する外観を備えていること。

以上の6要件を満たしている場合、診断書などの必要書類を準備し、家庭裁判所に審判の申立てを行うことにより、性別変更が認められる。

日本の現在の法律では、手術を受けないと戸籍の性別を変更できない。

一般的には、本人の意思を尊重する傾向にあるが、キリスト教グループにおいては、手術で身体を造りかえるよりも、心を変える方がよいとする見解は根強い<sup>6</sup>。同性愛者、トランスジェンダーであったが、信仰によって変えられたとする証しもある。

性適合手術のプロセス

- ・精神科医のカウンセリング
- ・ホルモン剤投与（18歳以上）
- ・性適合手術（20歳以上）
- ・術後もホルモン剤を投与

---

<sup>6</sup> 性同一障害Q&A

## 手術のリスク

保険適用以前は、100万円以上かかる高額な手術費を自腹で支払う必要があり、経済的理由で性別変更できず、なかには自死を選ぶ場合もあった<sup>7</sup>。

- ・術後も高額なホルモン治療が必要である（未だ保険適用対象外）。
- ・術後 後悔するケースある。

誤解 幼少期から性別違和がある。

みんなが性適合手術を受けたいと願っている。

## その他

性適合手術をしないと戸籍の変換ができない。

性適合手術をした夫婦が体外受精で出産した子どもも、嫡出子として受理されるようになってきた（自治体による）。

広義のトランスジェンダーの中には、トランスヴェスタイト（クロスドレッサー）も含まれる。性自分は生物学的性と一致しているが、容姿（服装・化粧）に関する「女らしさ」「男らしさ」の割り当てに抵抗する人々。オネエ、ドラッグクイーンと呼ばれる人に中に存在する。

## C セクシャリティ（性指向・性の対象・同性愛か異性愛か）

恋愛感情や性的興味を感じる対象が、異性、同性または両性のいずれに向かうかを示す概念。同性愛か異性愛かは生物学的性別ではなく、性自認の性別を基準とする。

本人の意思で選んだり変えたりすることはできない。

同性愛、Bisexual の他に、Asexual（アセクシャル 性指向がない 無性愛）、Pansexual（パンセクシャル 全性愛）などがある。

以下のような表現もある。

	身体の性	心の性	服装	社会的性	性適合手術
FTM	女性	男性	男性	男性	○
MTF	男性	女性	女性	女性	○
FTX	女性	中性から男性	女性・男性	男性	×
MTX	男性	中性から女性	男性・女性	女性	×

同性愛については、男性同性愛者への偏見・蔑称として、オカマ・オネエ・ホモ（女性オナベ）<sup>8</sup>等があり、男性役、女性役という役割分担がある、という思い込みがある。

性交渉の形も多様。

<sup>7</sup> 厚労省によると、これまでに（2017年）性同一性障害で国内の医療機関を受診した人は、のべ約2万2000人に上るが、実際に戸籍の性別を変えた人は約7000人とどまっています。

<sup>8</sup> 蔑称ではないが、薔薇族（男性同性愛者）、百合族（女性同性愛者）という呼称もある。

## 歴史

### 世界（欧米）

#### 古代ギリシャ・ローマ

BC 7世紀の末までには、同性愛は社会に受け入れられ、少年愛が文化に大きな影響を与えていた。

BC600年 レズビアン、レスボス島という用語が記録されている。

とくにギリシャ・ローマ時代にはごく自然な性行為と見なされていた。ただし、同性愛はプラトニックラブとして、異性愛に勝るものと考えられていた。

同性間の契約儀式は、異性愛者の結婚式よりも古くから存在し（BC27年 アウグストゥスの治世における同性結婚が史上最初の記録）、その後も共存していた。皇帝たちのほとんどが、同性愛者（ゲイ・バイセクシュアル）であった。皇帝ネロは男性と二度結婚している<sup>9</sup>。

#### 中世・近世ヨーロッパ

12世紀頃までは一般市民にも修道士の間にも同性愛関係は普通のこととして存在していたが、ヨーロッパ全体がキリスト教化されていく中でホモファビア（同性愛嫌悪）が広がる。性的祝福は結婚関係に限定され、同性愛は刑罰の対象となっていく。

1179年 ラテラノ会議 明確に同性愛は罪であると決議される。

1533年 ヘンリー8世がソドミー（肛門性愛）法を制定。ソドミー法は子を産まない（生殖にかかわらない）性行為を犯罪だとする。ピューリタニズムの台頭もあり、各国に広がり、同性愛は去勢や死刑の対象となる。

1791年 フランス革命政府が新しい刑法典のもとに、成人間の同性愛行為を非犯罪化。

1795年 ルクセンブルクと トスカーナ大公国が同性愛行為を非犯罪化する。  
各国で非犯罪化。

1867年 カール・ハインリヒ・ウルリヒスが公に同性愛者の権利を主張。カミングアウトした最初の同性愛者となる。反同性愛法の廃止をうながす。  
ここにおいて初めて「同性愛」という概念が生まれる。

1930年代 ナチスによる迫害：ナチス政権下において、同性愛者として有罪判決を受けた人は5万人から6万3000人ほど。その内未成年者が4000人

1950年代 レッドパージ時代における迫害

1959年 クーパーズ・ドーナツ（LGBTの反乱）

1960年 宗教と同性愛協議会設立

1972年 スウェーデンが世界で最初にトランスセクシュアルに法律上性の変更を認可。

1973年 米国精神医学会、同性愛を「疾病」とみなすことを止める。

1980年代 HIV（エイズ）は同性愛者への罰という偏見

1992年 世界保健機関が疾病及び関連保健問題の国際統計分類から同性愛を除く。

1994年 アメリカ医師会が同性愛を治療の対象から外す。

---

<sup>9</sup> Boswell

- 2013年 米国のDSM（精神障害診断基準）改正。「精神障害の診断と統計マニュアル」から同性愛を削除。これまで精神疾患とされてきた性同一性性障害は、「性別違和感(GD=Gender Disphoria)」という、個人の生き方となる。  
ゲイは治療できると主張して活動を行っていたキリスト教団体「エクソダス・I インターナショナル」が、間違っていたと謝罪し、解散。  
ロシア「同性愛宣伝禁止法」
- 2014年 上記を受けてWHOの基準ICDも変更。  
ウガンダで反同性愛法案成立。→キリスト教保守の後押しにより、同性愛を助長する活動も処罰の対象とされるなどの厳罰化した新法が施行されたが、国際社会から批判を受けて、無効となる。  
イギリスで同性結婚が合法化。
- 2015年 連邦最高裁の判決により同性婚の合法性が認められる<sup>10</sup>。  
ルクセンブルク グザビエ・ベッテル首相 同性婚（2017年3月フランシスコ法王から招待を受け、バチカンを訪問）  
ジミー・カーター元大統領（バプテスト教会）、イエスは同性愛者の結婚を認めると思う<sup>11</sup>と発言。  
米国聖公会、同性婚の司式を執行できるよう教会法を変更。
- 2016年 アメリカ、トランスジェンダーの入隊禁止規則を撤廃すると発表。当時の国防長官アシュトン・カーター氏は「我々の使命は、この国を守ることであり、その使命を果たせる陸軍兵、海軍兵、空軍兵を採用するために不要な壁を作る必要はない」「この判断をトランスジェンダーの人々にとっても、軍にとっても正しい判断だ」と発言した。  
ゲイであることを告白し解雇された神父（バチカン教理省の元高官）が法王に手紙で苦悩を訴える。  
米フロリダ州で、同性婚の司式を拒否した際に、牧師を訴訟から守る「牧師保護法」施行。  
イタリア、結婚に準じた権利「シビルユニオン」を同性カップルに認める。
- 2017年 トランプ大統領、トランスジェンダーの軍勤務を禁止。アメリカのシンクタンク「ランド研究所」によると、現在アメリカ軍には1,320～6,630人のトランスジェンダーがいると考えられている。従軍しているトランスジェンダーは最大で15,500人になると予測した調査もある。

<sup>10</sup> 2日後の6月28日、カリフォルニア州にあるメガチャーチ「ハーベスト・クリスチャン・フェローシップ」のグレッグ・ローリー牧師は日曜日の礼拝で、集まった会衆と米国内のクリスチャンに対して、連邦最高裁の判決にどう対処するかについて特別な説教を行い、クリスチャンとしてできることを6つあげた中で、生まれつきの同性愛者はいないと述べている。CHRISTIAN TODAY 2015年7月2日

<https://www.christiantoday.co.jp/articles/16436/20150702/6-things-christians-can-do.htm>  
元記事はCHRISTIANPOST

<https://www.christianpost.com/news/pastor-greg-laurie-6-things-christians-can-do-amid-supreme-courts-gay-marriage-ruling-140946/>

<sup>11</sup> [https://www.youtube.com/watch?time\\_continue=12&v=znTO949aPNg](https://www.youtube.com/watch?time_continue=12&v=znTO949aPNg)

ジェンダーと性的指向の問題に関して、保守的な神学的立場を支持する「ナッシュビル声明 (Nashville Statement) が発表される<sup>12</sup>。

### Nashville Statement<sup>13</sup>

声明は14項。「われわれは～を支持する」「われわれは～を否定する」という形式を採る。165人が初期署名者として名を連ねて以降、賛同者は増え続けている。

ナッシュビル市長は、市の名前が冠された声明を直ちに非難した。

初期署名者の一人 ジョン・パイパー

「私は皆さんが声明を注意深く読むことを願っています。この宣言により、世界がキリストに服従するよという預言的で恵み深い召しを聞き、神がご自身の御言葉の中で与えてくださっている美しさと真理に強く立つよという召しを教会が聞くよように、と私たちは祈るでしょう」

アメリカ合衆国長老教会「神学と礼拝」委員会は、自らの立場を「同性愛の問題に関しては不可知論的立場にある」などと説明する声明を発表。結婚に関しては、男女の者であることを支持しつつも、トランスジェンダーに関する条項には同意できないとした<sup>14</sup>。

クリスチャンフェミニストのレイチェル・ヘルド・エバンスをはじめとする神学的にリベラルな立場を取る教会指導者は、「CHRISTIANS UNITED」と題する声明を発表<sup>15</sup>。

「21世紀に、われわれは教会がもう一度新しい宗教改革に自らが直面していることに気づくと信じている。聖霊はその宗教改革の中で、人間の性と性自認に関するわれわれの教えを再吟味するために、聖書とわれわれの伝統に戻るよ呼び掛けている」

「新しい日が教会で始まっており、すべてのクリスチャンは、大胆に悪びれることなく踏み出し、LGBT+のきょうだいたちを神の国の平等な参加者として肯定し、祝うよに召されているのである」

米イエズス会士ジェイムズ・マーティンは、ワシントン・ポスト紙にコラムを執筆。<sup>16</sup>

「私は、イエスが底辺の人々と出会ったとき、イエスは非難するのではなく、彼らを歓迎して導いたことを支持します。私は、イエスがそれ以上裁くことをお望みになったということをお否定します。(中略) 私は、LGBTの人々は、洗礼により教会の正式

<sup>12</sup> <https://cbmw.org/nashville-statement>

アメリカの保守的な福音派（主に南部バプテスト）を代表する牧師、神学者などが署名した。ラッセル・ムーア（南部バプテスト連盟 倫理宗教自由委員会委員長）、ジョン・パイパー、ドブソン、カイパー他。

<sup>13</sup> 以下、主にCHRISTIAN TODAY 2017年9月25日を参考にしている。

<sup>14</sup> 5条で、当人の心身の状態によって、神が定めた生物学的性と性自認の一貫性が無効となることを否定している。

<sup>15</sup> 初期署名者126人。以後賛同者増加。

<sup>16</sup> Seven simple ways to respond to the Nashville Statement on sexuality

な会員であるということをサポートします。私は、神が彼らに対して、彼らが教会に属していないと感じるようにお望みになっているということを否定します」

米国聖公会も同性愛問題で分裂

米ユタ州ソルトレークシティで行われた米国聖公会の総会に参加した代表者たちは、これまで「一人の男性と一人の女性」ないし「夫と妻」とあった結婚の定義を、性的に中立な「カップル」という表現に変える教会法の修正案を圧倒的多数で可決した。トランスジェンダーへの牧師按手も認めた。複数の教会が離脱し、北米聖公会を結成。

ドイツ 同性婚を合法化

オーストリアで同性婚を承認（世界で26カ国目）

台湾で同性婚が認められる。

ゲイを公表したレオ・バラッカーシ氏、アイルランド首相に就任。

セルビアでレズビアン首相誕生（東欧初）。

ロシアのチェチェン共和国で同性愛者が暴力的に抑圧される。

イスラム国で唯一LGBTに寛容だったトルコがLGBTイベント禁止。

動画サイトで、ロシアの同性愛カップルへの暴力的な動画が200万回再生。

コロラド州で、同性愛カップルからのウェディングケーキの注文を拒否した男性が、最高裁により「同性婚に反対する宗教観や哲学的信念は、表現の自由として守られる」と勝訴。

2018年6月 エリザベス女王の従弟、アイバー・マウントバッテン卿が英国王室初の同性婚<sup>17</sup>との報道

参考：彼・彼女の代わりに使われる性別代名詞

People who are limited by languages which do not include gender neutral pronouns have attempted to create them, in the interest of greater equality.<sup>18</sup>

HE/SHE	HIM/HER	HIS/HER	HIS/HERS	HIMSELF/HERSELF
zie	zim	zir	zis	zieself
sie	sie	hir	hirs	hirsself
ey	em	eir	eirs	eirself
ve	ver	vis	vers	verself
tey	ter	tem	ters	terself
e	em	eir	eirs	emself

<sup>17</sup> イギリスの歴代王である、ウィリアム2世、リチャード1世、ジェームズ1世、ウィリアム3世らはバイセクシャルだったと伝えられている。

<sup>18</sup> <https://uwm.edu/lgbtrc/support/gender-pronouns/>

## 日本

古来、性に対する倫理観は稀薄だった。

平安時代 寺院での男色 稚児

武家社会「衆道」「小姓」

歌舞伎「陰間」「陰間茶屋」

男山 宝塚

1872年 「鶏姦律条例」キリスト教の影響で同性愛行為（肛門性交）が禁止される

1882年 消滅

戦後 ゲイバー 新宿二丁目 おすぎとピーコ タレントのカミングアウト

1979年 文部省『生徒の問題行動に関する基礎資料』「IV性非行 - ④倒錯型性非行 - オ同性愛」

「同性愛は一般的に言って健全な異性愛の発達を阻害する恐れがあり、また社会的にも、健全な社会道徳に反し、性の秩序を乱す行為となり得るもので、現在社会であっても是認されるものではないであろう」（抜粋）として、「専門機関による治療が望まれる」と記述。

1984年 国際ゲイ連盟日本支部（IGA日本）発足。

1986年 「動くゲイとレズビアンのかい」（OCCUR）結成。

80年代 性教育の変化

エイズ問題

Mr.レディー ニューハーフ やおい BL (BOYS LOVE)

ドラマ「3年B組金八先生」において性同一性障害の中学生が登場する。

1991年 東京青年の家訴訟

（宿泊施設内で、同性愛者団体に対してキリスト教系団体が嫌がらせ）

2003年 上川あやがトランスジェンダーを表明して当選。

2004年 性同一性障害性別取扱特例法 成立

2015年 東京都渋谷区・世田谷区で、「パートナーシップ証明書」「パートナーシップ宣誓書受領証」の発行を開始。

GID学会による認定医制度

2016年 高校の教科書に記載される。性的マイノリティや多様な家族についての記述は、地理歴史や公民、家庭の3教科の教科書計31点あり、うち家庭の4点がLGBTを取り上げた。

アウトティングにより自殺した一橋大学生の両親が、民事訴訟を起こす。

2017年 各種保険証について性同一障害者が通称名を記入できるようになる。

杉並区・世田谷区が職員採用の申込書から性別記載欄を削除。

大阪市が市内に住むゲイカップルを「養育里親」に認定<sup>19</sup>。

「保毛尾田保毛男」問題

<sup>19</sup> 海外で同性婚が認められた国の多くで、同性カップルの養子縁組も認められており、アメリカではレズビアンカップルの3組のうち1組が、ゲイカップルの5分の1が子どもを育てている。

LGBT自治体議連誕生。文京区議前田邦博氏カミングアウト

トランスジェンダーを公表している細田智也氏、入間市議に当選（世界初）。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード」

経団連、会員企業に対してLGBTについてのダイバーシティ&インクルージョン施策を実施するよう提言

連合「性的指向及び性自認に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」を発表。

東京都知事がLGBT差別禁止も含めた五輪憲章の精神を実現する条例の制定を検討すると発表。

文京区が職員・教員向けにLGBTについての対応指針を策定。

2018年 厚生省、性別適合手術に保険を適用することを決定。

中学の道徳の教科書に記載される。（8社中4社）

千葉県柏市立柏の葉中学、男女関係なくスラックスやスカートを選べるように配慮。

杉田水脈議員、「新潮45」誌上にて「LGBTは生産性がない」発言。

自民党系の小林ゆみ議員、本会議質問において「同性愛は趣味の問題」発言。

ドラマ「おっさんずラブ」ムーブメント

#### 【ダイバーシティ推進】

企業におけるダイバーシティ推進

①企業内で働くLGBTや障がい者をはじめとするマイノリティの労働環境を改善する<sup>20</sup>。

「私たちの生きる社会は、異性愛の男と女からしか構成されているのではない。男の体を持った男と、女の体を持った女しかいないという想定で成り立っているこの社会は、まさしく硬直化した「性の貧困」を生きていると言えるだろう。多くの日本企業が、正規雇用の男性と非正規雇用の女性という、戦後まもなく生まれた日本型雇用慣行からなかなか抜け出せず、さらに近年では、男性の雇用形態さえも非正規化へと向かっている。戦後、この性別二元論で語られてきた日本企業の自信喪失は、ある意味で男性の自信喪失とも言えるだろう。」<sup>21</sup>

ゴールドマン・サックス—LGBTの学生に対する入社説明会を開催。

日本IBM—企業からの「結婚祝い金」の支給を、男女の結婚からLGBTや事実婚にまで拡大。

<sup>20</sup> 大阪市淀川区役所は2013年に「LGBT支援宣言」を発表し、その後、淀川区役所市民協働課と非営利活動法人虹色ダイバーシティとの協働により、LGBTをはじめとするセクシュアル・マイノリティへの理解を促進する啓発活動、LGBTのためのコミュニティ・スペースの設置、区民に対する意識調査などを行っている。

<sup>21</sup> 新ヶ江章友（大阪市立大学大学院相応都市研究か都市政策専攻 准教授）「ダイバーシティ推進とLGBT」

野村證券—社内の倫理規定 に性的指向の人権を遵守するよう明記し、社内に「LGBTネットワーク」を設置しながら、LGBTの社員が働きやすい職場環境の構築に努めている。

その一方、企業は自分たちの顧客にLGBTが含まれていることに配慮しながら、LGBTの購買力に 期待している面もある。

LGBT層の商品・サービス市場は約5.9兆円 にも上ると試算される。

自然派化粧品や石鹸などを売り出しているLASH—バレンタインデーに向けた企画としてLGBT支援宣言を発表。

GAP—プライド・パレードへの協賛を行い、従業員がLGBTについて学ぶ機会を積極的に創出。

旅行会社のH.I.S.—LGBT向けの海外ツアーを企画。

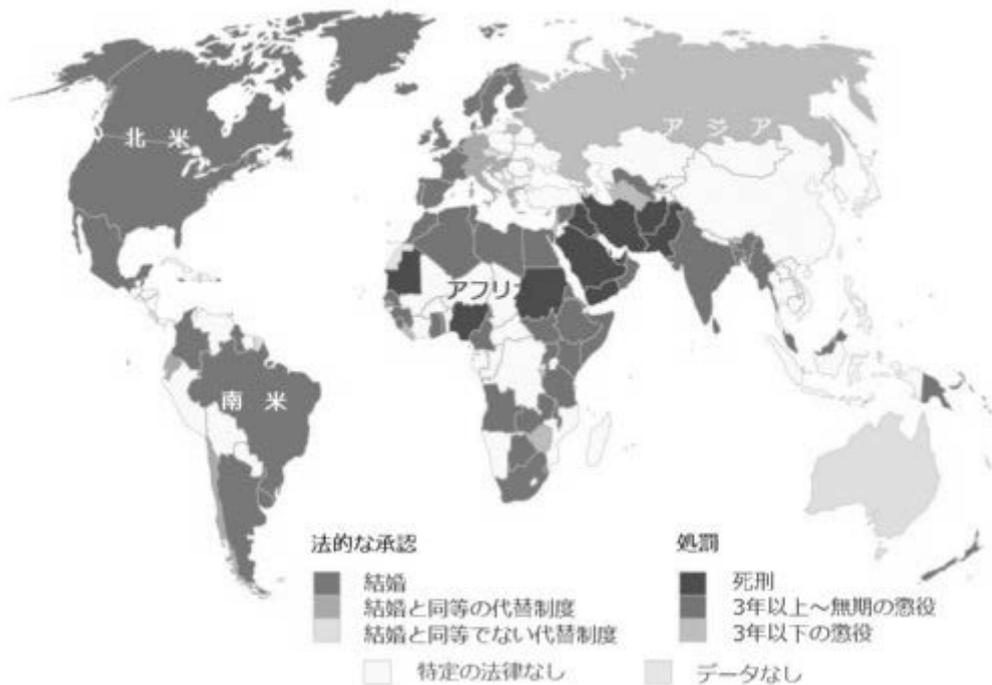
東京ディズニーリゾート—LGBTの 結婚式を行っている。

携帯電話会社—同性パートナーシップが認められたLGBTに対する家族割を取り入れている。

グローバリズムにより、企業や学者に発言力のあるLGBTのエリート層が流れ込んでいることもダイバーシティ推進の原動力となっている。

## 同性愛が違法な国／合法的な国

同性愛を扱う法律は国によって大きく異なる。同性愛者の結婚を認める国もあれば、懲役や死刑を科す国もある。富裕で政教分離が進んだ国は容認へシフトしてきたが、発展途上国には植民地時代に制定された反LGBT法が今も多く残る。



ROSEMARY WARDLEY AND RYAN WILLIAMS, NG STAFF

SOURCE: AENGUS CARROLL, INTERNATIONAL LESBIAN, GAY, BISEXUAL, TRANS AND INTERSEX ASSOCIATION

## 【同性婚】

同性婚の認められている国

アイスランド、アイルランド、アメリカ、アルゼンチン、イギリス、ウルグアイ、オランダ、カナダ、グリーンランド、コロンビア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、フィンランド、ブラジル、フランス、ベルギー、ポルトガル、マルタ共和国、南アフリカ、メキシコ、ルクセンブルク、台湾

\*G7の中で同性婚を制度として認めていないのはイタリアと日本。

同性パートナーシップ制度のある地域、国

アンドラ、イタリア、エクアドル、エストニア、オーストラリア、オーストリア、ギリシャ、クロアチア、コソボ、スイス、スロベニア、台湾、チェコ、チリ、フランス領ギアナ、ハンガリー

## 同性婚を法的な側面から考える

- ・ 法律上の結婚か
- ・ 結婚に近い身分登録制度
- ・ 生活関係について締結した契約
- ・ 地方自治体による関係性の承認（同性パートナーシップ証明はこれに該当する）
- ・ 結婚式場や宗教施設での挙式
- ・ 法律と無関係に営まれる共同生活
- ・ 二人のうち一方または双方が変更した状況

## 国家制度としての「同性婚」

- ① 事実婚の保護を同性どうしに拡大する（スウェーデンのサンボ法、フランスのコンキユビナーージュ規定）
- ② 新しい制度の構築（婚姻とは異なる形での保護制度、内容的には子どもに関する部分を除いて婚姻とほぼ同等、デンマーク、ドイツ、イギリス<sup>22</sup>）
- ③ 既存の婚姻制度に同性どうしを含める（equal marriage 平等な婚姻、marriage equality 婚姻平等、オランダ<sup>23</sup>、スペイン）  
カナダ、南アフリカは、教義の同性婚の維持そのものが差別であり人間の尊厳を侵害しているとして、婚姻平等を採択した。

## 【日本の法制度】

戸籍の性別変更には、非婚要件が規定されている。性別変更を求める場合は離婚しなければならない。

---

<sup>22</sup> フランスの民事連帯協約（バスク）は、異性同士でも利用可能。

<sup>23</sup> 婚姻を「性別にかかわらず二人の間で結ばれる法的な関係性」と再定義している。

同性婚が認められないゆえの困難

- ・ 賃貸契約
- ・ パートナーの危急時の病院面会
- ・ 死別時の相続人との関係<sup>24</sup>
- ・ 離別時の財産の帰属など、様々な場面で困難を抱えている<sup>25</sup>。

同性婚に関する意識調査<sup>26</sup>によると 20～30 代では 72・3 %が同性婚に賛成しており、年齢層が高くなるほど反対の割合が高い。年齢層が高いほど、「自国の伝統や文化に反する」「伝統的な家族の在り方が失われる」として同性婚に反対するのは日本に限らず世界的な傾向である<sup>27</sup>。そのためにアメリカの教会は世代によって二分されるか、若い世代が教会を離れる問題を抱えている。

---

<sup>24</sup> パートナーシップ証明書があれば、同性パートナーを死亡保険金の受取人として認める保険会社が増えつつある。

<sup>25</sup> 対策支援として「婚姻契約書」の作成を勧めているNPO法人等ある。<http://emajapan.org/aboutemajapan/%E5%A9%9A%E5%A7%BB%E5%A5%91%E7%B4%84%E6%9B%B8>

<sup>26</sup> 国立社会保障・人口問題研究所による2015年の調査

<sup>27</sup> 原島有史（弁護士ドットコムニュース）

## 聖書と同性愛

男性同士の性行為に関して言及していると思われる箇所（女性同士に関してはない）は、以下があげられる。

旧約聖書 レビ記18章22節、20章13節。

「あなたは女と寝るように男と寝てはならない」（レビ18：22）

レビ記には、食物規定やきよめに関する詳細で膨大なリストがあるが、新約聖書においてこうした規定からは解放されていることが明らかにされており、現代のキリスト教会において適用されることはない（一部の宗派では厳守されているが）。

旧約聖書

□創世記19章 ソドムが滅ぼされる記事

ソドミー法の根拠となったが、現在は罪とされたのは、ホスピタリティの欠如にあるとの解釈が有力である。

□創世記1～2章（2章24節）

神が人間を男性と女性に創り、二人が一体になるようにされたことを伝えているのであって、同性愛を禁止するために書かれたのではない。

新約聖書

□I コリント書（6：9）、I テモテ書（1：10）

異性愛の者が女の代わりに男を相手にし、相手の尊厳を蹂躪する好意を指す。また、神殿男娼が正当化されていた異教の偶像礼拝禁じることが目的である。

同性愛者の存在や、同性間における愛情の表現は想定されていない。

□ローマ書（1：18～32）

とくにローマ1：26、27。

女の自然の用、あるいは男の自然の用と言うときにも、同性愛者を想定していない。大多数の異性愛者にとっては、異性に性愛を感じるのが自然であるが、同性愛者にとっては何が自然と言えるのだろうか。

同性婚に関しては、マルコ10章7～9節

平良氏によるキリスト教に関わる人々の同性愛についての姿勢

- ①聖書に同性愛はダメと書いてある、だからよくない。
- ②聖書に同性愛はダメとは書いていない、だから問題ない。
- ③聖書にたとえ同性愛はダメと買い手あったとしても、乗り越えられる。

食物規定、被り物、奴隷制度など、聖書で禁じられていること、命じられていること、問題とされていなかったことを乗り越えてきている。しかし同性愛はなぜ乗り越えるのが困難なのか。

- ・「産めよ増やせよ」と神が命じておられる。不妊の女が子を産むことが神の祝福とされている。
- ・生殖につながらない性行為は罪（妊娠しないとわかっている相手との性行為、自慰）である。→生殖を目的としない性は単なる快樂の追求であるという禁欲主義的発想。
- ・一方、同性愛に寛容な人たちの中には、異性愛中心主義こそ問題があると非難し、聖書をLGBTの視点で読む。一例として、マタイ8章の百人隊長のしもべについての記事がある<sup>28</sup>。このしもべに対して、παῖς（子ども、少年）が使われているが、ギリシャの文献の中にπαῖςを年下の同性愛パートナーを意味する言葉として使用されていたことを根拠として、百人隊長とこのしもべとの関係を同性愛関係と見なしている。

## 同性愛に対する立場

「キリスト教は同性愛を受け入れられるか」ジェフリー・S・サイカーによる整理

- ・多くの教会、教派が、暗黙裏に同性愛指向と同性愛行為を区別して考えている。
- ▼同性愛行為を本性的に罪であると考える立場  
同性愛指向を持つ人を受け入れつつ、同性愛行為は非難する（「罪を憎んで人を憎まず」という立場）を可能にする。  
異性愛こそが規範であって、同性愛は悲劇的な逸脱である。  
受洗も、按手も可能だが、あくまで「同性愛行為」に携わらないという前提。  
→原罪のもたらした結果のひとつ。反逆の結果。（ローマ1章）  
→取るべき道は禁欲。

## ▼同性愛行為のすべてが本性的に罪であるとは考えない立場、一対一の同性愛関係を肯定的に擁護する立場

同性愛は与えられた性指向である。同性愛行為は、性指向の自然で適切な表現にすぎない。性をどう表現（生きるか）が論点なのであり、異性愛も同性愛もその意味では同じ。  
→人が生まれながらにもっている性指向のひとつに過ぎない。  
→歴史的に異性愛を規範としてきたのはたしかだが、それだけが規範なのではない。過去もそうであった。  
同性愛指向が神から与えられたものならば、同性愛行為も自然。  
→罪とすべきは異性愛（同性愛）中心主義、同性愛（異性愛）嫌悪。

キリストにあって神の恵みを体験するということは、同性愛指向を脱して、異性愛指向へ

---

<sup>28</sup> テッド・ジェニクス、平良愛香

と回心することではない。

むしろそのような回心を促すことは、Identity の抑圧である。キリストが赦したもうことをなぜ人間が非難するのか。

## 類比される存在

### ①アルコール依存症

アルコール依存症になりやすい指向性は、本人の意思にかかわらず与えられた資質だが、指向性をもった人はアルコールを避けるべき

アルコール依存による破壊的な影響

暴力、経済、家庭、病気、抑鬱 etc.

同性愛による破壊的な影響

不誠実な性関係の助長、家族という社会単位への脅威、神が定めた生殖に背く

悔い改めずに飲酒を続けるアルコール依存患者を容認することは、破壊行為を是認することになる。アルコール依存になりやすい指向性は、神から与えられたものだと主張することは神の意図の歪曲になる。

アルコール依存症と同性愛の類比の問題点

- ・アルコール依存による破壊的な影響は明白だが、同性愛行為が異性愛行為に比較して破壊的な行動を引き起こすという臨床的な証拠がない。
- ・アルコール依存から回復しつつある人たちは、アルコールが破壊をもたらすことを知っているが、同性愛指向の人たちは、自分が回復しなければ破滅するとは思っていない。むしろ、同性愛行為の抑圧が自分を衰弱させると考えている。
- ・アルコール依存症患者にとって問題は「飲むか飲まないか」だが、同性愛者にとって、同性愛行為は関係を形成する諸要素のひとつ。

### ②異邦人

汚れていると考えられていた異邦人がユダヤ教に触れることなく一挙にキリスト者になっていったが、元来ユダヤ人は、彼らと食事を一緒に取ることもはばかり、神殿の中に入るとも許されなかった。

ユダヤ人のように律法を守り、食事規定も守った上でキリストを信じなければ、聖霊が注がれないはずであったが

→異邦人は異邦人のままでキリスト者となり、異邦人のままでキリスト者としての信仰生活を送ることができる。

→教会内で激しい論争、対立が起こった。

→LGBT の存在はかつての異邦人のような存在ではないか。

## クィア神学

クィア 「奇妙な」「おかしい」「異様な」を意味するネガティブな意味を持った英語。1990年代以前までは、男性同性愛者に対して「変態」といった侮蔑的な意味で使われていた。「中立的・肯定的」な意味で使用されるようになった。

### ①包括的な用語

セクシャリティの面で周縁化された人々・ジェンダーアイデンティティ、生殖器の面で周縁化された人々

メトロポリタン・コミュニティ教会の議長 ナンシー・ウィルソン

米国聖公会で最初にカミングアウトした司祭 ロバート・ウィリアムズ

### ②超越的な試み 因習や権威をひっくり返す

### ③セクシュアリティやジェンダーに関する境界線を消し去り、脱構築しようとする試み 自己と他者 男性と女性 民族 病気と健康 神と人 境界を超えてひとつとする

LGBT の人々が、私たち（教会）の境界を越えさせる。主イエスご自身が、境界を越えて私たちの元に来て下さった。

## 最終的に残る難題

- ・同性間の性行為は罪か
- ・治療（矯正）は可能か。必要か。
- ・受洗はOKか？
- ・受洗後の同性愛指向・同性愛行為
- ・牧師接手は可能か。
- ・同性婚を認めるか。（司式をするか）
- ・自己決定権はどこまで認められるのか。自己決定が人間の最大幸福か。
- ・病気や障害との類比は可能か？ 罪の結果として人間に与えられたが、個別の罪の結果ではないし、病気や障害があることそのものが罪ではない。

## まとめと問いかけ

「隣人となる」覚悟

男と女に創られたのか、自分を創られたのか。

そもそもの結婚の目的は？

教育・職場での価値観と教会の価値観

第三の道はあるのか。あるとしたらどのような？

## 【参考文献】

- ★ジョン・ボウズウェル著、大越愛子／下田立行訳『キリスト教と同性愛 1～14 世紀西  
欧のゲイ・ピープル』国文社、1990 年
- ★関根清三編「講座・キリスト教倫理 第二巻：結婚と性」日本基督教団出版局、1999 年
- ★ティム・スタフォード著、吉原博克訳『セクシャル・カオス 性的混乱の時代を乗り切  
る道はあるのか』マルコーシュ・パブリケーション、2000 年
- ★ボブ・デイビーズ／ローリー・レンツェル著、田辺和子訳『男か女か～同性愛のカウン  
セリングに』ICM 出版、2000 年
- ★宮谷宣史編「性の意味 キリスト教の視点から」新教出版社、2000 年
- ★アラン・A・ブラッシュ著、岸本和世訳『教会と同性愛 互いの違いと向き合いながら』  
新教出版社、2001 年
- ★ジェフリー・S・サイカー著、森本あんり訳『キリスト教は同性愛を受け入れられるか』  
日本キリスト教団出版局、2002 年
- ・石川大我『ボクの彼女はどこにいる？』講談社、2002 年
- ・岩村匠『性別不問 「性同一性障害」という人生』成甲書房、2003 年
- ★アリソン・C・ハントリー著、ロバート・ウィットマー／道北クリスチャンセンター共  
訳『カナダ合同教会の挑戦 性の多様性の中で』新教出版社、2003 年
- ★中嶋聡著「「性同一障害」をめぐる」(『聖書と精神医療』17号所収、聖書と精神医  
療研究会、2004年)
- ・橋本秀雄著『男でも女でもない性・完全版 インターセックス(半陰陽)を生きる』青  
弓社、2004年
- ★新井登美子著『現代牧師烈伝 治癒と希望の物語』2006年、教文館
- ★ドニー・マクラーキン著、岡本尚央子訳『ドニー・マクラーキン ストーリー 暗闇か  
ら光へ』いのちのことば社、2006年
- ★堀江有里著『「レズビアン」という生き方』新教出版社 2006年
- ・RYOJI+砂川秀樹編『カミングアウト・レターズ 子どもと親、生徒と教師の往復書簡』  
太郎次郎社エディタス、2007年
- ★山口里著子『虹は私たちの間に』新教出版社、2008年
- ★『性同一障害 Q&A—クリスチャンとして考える』ファミリー・フォーラム・ジャパン、  
2008年改訂新版
- ・ジャスティン・リチャードソン／ピーター・パーネル著、ヘンリー・コール(イラスト)、  
尾辻かな子／前田和男訳『タンタンタンゴはパパふたり』(絵本)ポット出版、2008年
- ・ロバート・オールドリッチ編、田中英史+田口孝夫訳『同性愛の歴史』東京書林、2009  
年
- ・風間孝／河口和也著『同性愛と異性愛』2010年、岩波新書
- ・麻生一枝著『科学でわかる男と女になるしくみ ヒトの性は、性染色体だけでは決まら  
ない』サイエンス・アイ新書、2011年
- ★日本ローザンヌ委員会訳『ケープタウン決意表明』2012年、いのちのことば社
- ・毎日新聞「境界を生きる」取材班編『境界を生きる 性と生のはざままで』毎日新聞社、  
2013年

- ★パトリック・S・チェン著、工藤万里江訳『ラディカル・ラブ キア神学入門』新教出版社、2014年
- ★堀江有里著『レズビアン・アイデンティティーズ』洛北出版、2015年
- ・アンドリュー・サリヴァン『同性愛と同性婚の政治学 ノーマルの虚像』明石書店、2015年
- ・柳沢正和・村木真紀・後藤純一著『職場のLGBT 読本』実務教育出版、2015年
- ・『現代思想 特集 LGBT 日本と世界のリアル』青土社、2015年10月号
- ・寺原真希子・森あい著「LGBTについての基礎知識」『自由と正義』第67巻第8号、2015年
- ・谷口洋幸著「セクシュアル・マイノリティへの国際的アプローチ」『月報 司法書士』No.533、2016年
- ・遠藤まめた著『先生と親のためのLGBTガイド もしあなたがカミングアウトされたなら』合同出版、2016年
- ・針間克己編『こころの科学 189 LGBT と性別違和』日本評論社、2016年
- ・牧村朝子著『同性愛は「病気」なの？ 僕たちを振り分けた世界の「同性愛診断法」クロニクル』星海社新書、2016年
- ・『LGBTと医療福祉 改訂版』QWRC、2016年（ダウンロード可）
- ・『LIBRA 特集 LGBT—セクシャル・マイノリティ（性的少数者）—』東京弁護士会、2016年3月号
- ・田亀源五郎『弟の夫 1～4』（アクションコミックス）双葉社、2015～2017年
- ・森山至貴著『LGBTを読みとく—キア・スタディーズ入門』ちくま新書、2017年
- ★斉藤善樹著「聖書信仰は多様な性のあり方にどのように向き合うべきか」（JEA 神学委員会編『「聖書信仰」の成熟をめざして』2017年、いのちのことば社所収）
- ★平良愛香著『あなたが気づかないだけで神様もゲイもいつもあなたのそばにいる』学研プラス、2017年
- ・中塚幹也著『封じ込められた子ども、その心を聴く 性同一障害の生徒に向き合う』ふくろう出版、2017年
- ・トム・ハーパー著、中村吉基訳、望月麻生絵『いのちの水』新教出版社、2017年
- ・中西絵里（法務委員会調査室）著「LGBTの現状と課題—性的指向又は性自認に関する差別とその解消への動き—」（立法と調査 2017. 11 No. 394）参議院常任委員会調査室・特別調査室
- ・大塚隆史／城戸健太郎編「LGBTのひろば」（こころの化学）日本評論社、2017年
- ・砂川秀樹著『カミングアウト』（朝日新書）、朝日新聞出版社、2018年
- ・渡辺大輔著『性の多様性ってなんだろう？（中学生の質問箱）』平凡社、2018年
- ・社団法人LGBT理解推進会著『そうだったのかLGBT 歴史的な第一歩をともに踏みだそう』エピック、2018年
- ・森永貴彦著『LGBTを知る』日本経済新聞社、2018年
- ・杉田水脈著「LGBT支援の度が過ぎる」『新潮45』新潮社、2018年8月号
- ★印 キリスト教関係書

Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender Resource Center  
<https://uwm.edu/lgbtrc/support/gender-pronouns/>

日本聖公会中部教区宣教部的少数者プロジェクト  
<http://chubulgbt.blog78.fc2.com/>

水谷潔の新しき地に踏み出だす 同性愛についての資料と牧会上の指針  
<http://kiyoshimizutani.com/guideline/p4>

CHRISTIAN ANTHROPOLOGY AND HOMOSEXUALITY Series

This 1997 series on Homosexuality was published in L'Osservatore Romano, the semi-official newspaper of the Holy See. Provided Courtesy of: Eternal Word Television Network

ディス・イズ・ミー ～ありのままの私～ (字幕版) 2016 Amazon プライムビデオ  
[https://www.amazon.co.jp/gp/video/detail/B01ATT991C/ref=dv\\_web\\_wtls\\_list\\_pr\\_1](https://www.amazon.co.jp/gp/video/detail/B01ATT991C/ref=dv_web_wtls_list_pr_1)

【性同一性障害×子ども】FTM パパだから出生届は不受理？！

<https://www.youtube.com/watch?v=w1-0yLYyt74&list=PLmEqh-WWt09oKJCSbij2ZeHOhveBvB6Fi>

ハフポスト 米国：LGBT 生徒への差別

[https://www.huffingtonpost.jp/human-rights-watch-japan/school-lgbt\\_b\\_13577352.html](https://www.huffingtonpost.jp/human-rights-watch-japan/school-lgbt_b_13577352.html)

性同一性障害 LGBT 性的マイノリティ 教育 教職員 研修 講演 清水展人

<https://www.youtube.com/watch?v=bC04tF8E8IQ>

<https://www.youtube.com/watch?v=AC1emTVvjCI>

性同一性障害 清水展人 結婚 家族 支援活動 講演会 LGBT 自分らしく生きる

<https://www.youtube.com/watch?v=A6YUZ9fLaMQ>

父親からの虐待、死、性同一性障害を乗り越えて。

国連と LGBT

<https://www.youtube.com/watch?v=b5g4qFLkEKc>

LGBTQ100 人のカミングアウト！僕らはひとりじゃない！100 Japanese LGBTQ people celebrate National Coming Out Day！ <https://www.youtube.com/watch?v=Gk5zdDF2bBk>

DVD 「先生に知っておいてほしい LGBT セクシュアルマイノリティ SOGI」

監修：中塚幹也

## 【参考資料】

カトリック教会のカテキズム（1992年）

貞潔と同性愛

### Chastity and homosexuality

2357 同性愛とは、同性に対してのみ、もしくはおもに同性に対して性愛を抱く男同士、または女同士の関係を意味します。これは時代や文化の違いによって、きわめて多様な形をとっています。その心理学的原因はまだ十分には解明されていません。これを重大な墮落としている聖書に基づき 104、聖伝はつねに、「同性愛の行為は本質的に秩序を乱すもの」 105 であると宣言してきました。同性愛の行為は自然法に背くものです。これは生命を生み出すはずのない性行為です。真の感情的・性的補完性から生じるものではありません。どのような場合であっても、これを認めることはできません。

104

創世記 19：1-29、ローマ 1：24-27、一コリント 6：9-10、  
一テモテ 1：10 参照

105

教理聖省『性倫理の諸問題に関する宣言』8 (loc. cit., 85)

2358 かなりの男性や女性が、同性愛の根強い傾向を持っています。この傾向は、客観的には逸脱ですが、彼らの大部分には試練となっています。したがって、同性愛的な傾向を持つ人々を軽蔑することなく、同情と思いやりの心をもって迎え入れるべきです。不当に差別をしてはなりません。これらの人々は、自分の生活の中で神のみ旨を果たすように、キリスト信者であれば、自分のこの傾向から生じる困難をキリストの十字架の犠牲と結び合わせるように、と呼びかけられているのです。

2359 同性愛的な傾向を持っている人々は貞潔を守るよう招かれています。内的自由を培う自制の徳によって、時には友人の献身的な助けのもとに、祈りや秘跡の恵みによって、少しずつではあっても確実にキリスト教的完全さに近づくことができるし、またそうしなければなりません。

## PRIDE 指標

### 1. <Policy: 行動宣言> 評価指標

会社として LGBT<sup>注1</sup>等の性的マイノリティに関する方針を明文化し、インターネット等で社内・社外に広く公開していますか。

- 方針には以下の内容を含むものとする：性的指向<sup>注2</sup>、性自認<sup>注3</sup>（または、同等の意味を持つ別の言葉）に基づく差別をしない（または、尊重する）。
- 単独の方針でも、行動規範や人権方針、ダイバーシティ宣言等の一部に含まれていてもよい。

#### 評価項目（以下1～8の間で2つ以上）

- (1) 会社として LGBT 等の性的マイノリティに関する方針を明文化し、インターネット等で社内外に広く公開している。
- (2) 方針に性的指向という言葉が含まれている。
- (3) 方針に性自認という言葉が含まれている。
- (4) 会社の従業員に対する姿勢として定めている。
- (5) 従業員の行動規範として定めている。
- (6) 採用方針として学生等に伝えている。
- (7) 経営トップが社内外に対し方針に言及している。
- (8) お客様・取引先に対する方針を明文化し公開している。

### 2. <Representation: 当事者コミュニティ> 評価指標

LGBT 当事者・アライ（Ally、支援者）<sup>注4</sup>に限らず、従業員が性的マイノリティに関する意見を言える機会を提供していますか。（社内のコミュニティ<sup>注5</sup>、社内・社外の相談窓口、無記名の意識調査、等）

また、アライを増やす、顕在化するための取組みがありますか。

#### 評価項目（以下1～4の間で2つ以上）

- (1) 社内のコミュニティ（LGBT ネットワーク等）がある。
- (2) アライを増やす、もしくは顕在化するための取組みを実施している、またはアライの活動を会社がサポートしている（アライであることを表明することの推奨等）。
- (3) 社内外を問わず、当事者が性的指向または性自認に関連した相談をすることができる窓口を設けている。
- (4) 無記名の意識調査（従業員意識調査やエンゲージメント調査等）で性的マイノリティの意見も統計的に把握できるようにしている。

## ◇ 取組みのポイント

- ・コミュニティを立ち上げる際は、当事者をあぶりだすことにならないよう、無理に当事者であるか/アライであるかの確認を行わないことが大切である。
- ・当事者コミュニティの立ち上げが難しい場合、相談窓口の設置や会社として社外のコミュニティに参加することから始めてもよい。

**3. <Inspiration:啓発活動>評価指標**

過去2年以内に、従業員に対して、性的マイノリティへの理解を促進するための取組み（研修、啓発用メディア・ツールの提供、イントラ等での社内発信、啓発期間の設定、等）を行っていますか。

**評価項目（以下1～14のうち2つ以上）**

## ●研修

- (1) 採用担当者を含む人事部門への研修。
- (2) 管理職への研修。
- (3) 全従業員への研修。
- (4) 新入社員や中途雇用社員への雇用時の研修。
- (5) 性的指向または性自認についてカミングアウトを受けた際の対応についての教育。
- (6) 研修には性的指向および性自認の両方に関する内容が含まれている。
- (7) 研修には読む・聞くだけでなく、グループワーク等の演習が含まれている。
- (8) 1回限りでなく継続して実施している。
- (9) 社内の理解浸透度を確認しながら研修を進めている。

## ●その他啓発活動

- (10) イントラ、ニュースレター、ポスター等の各種コミュニケーション手段を利用して実施する社内啓発活動。
- (11) 性的マイノリティへの理解を促進する啓発期間の設定。
- (12) 性的指向または性自認に関する不適切な発言がセクハラに該当することの周知。
- (13) 本社・本店および本社機能のない事業所（支店、支社等）での取組み。
- (14) グループ会社での取組み。

## ◇ 取組みのポイント

- ・管理職への研修は、必須とすることが望ましい。ある企業で、まず管理職に研修を行い、管理職がアライとして様々な活動に参加することになったことから、部下が安心してカミングアウトできたという事例がある。

#### 4. <Development:人事制度、プログラム>評価指標

以下のような人事制度・プログラムがある場合、婚姻関係の同性パートナーがいることを会社に申請した従業員およびその家族にも適用していますか（申告があれば適用しますか）。なお、LGBT のための人事制度・プログラムは、以下の項目に限定されるものではありません。

- A. 休暇・休職（結婚、出産、育児、養子縁組、家族の看護、介護等）
- B. 支給金（慶事祝い金、弔事見舞金、出産祝い金、家族手当、家賃補助等）
- C. 赴任（赴任手当、移転費、赴任休暇、語学学習補助等）
- D. その他福利厚生（社宅、ファミリーデー、家族割、保養所等）

トランスジェンダーの従業員に以下のような施策を行っていますか（申告があれば適用しますか）。

- A. 性別の扱いを本人が希望する性にしているか（健康診断、服装、通称等）
- B. 性別適合手術・ホルモン治療時の就業継続サポート（休職、勤務形態への配慮等）
- C. ジェンダーに関わらず利用できるトイレ・更衣室等のインフラ整備

#### 評価項目（以下1～18の間で2つ以上）

##### ●同性パートナーがいる従業員向け

- (1) 休暇・休職（結婚、出産、育児（パートナーの子も含む）、家族の看護、介護（パートナーおよびパートナーの家族も含む）等）。
- (2) 支給金（慶事祝い金、弔事見舞金、出産祝い金、家族手当、家賃補助等）。
- (3) 赴任（赴任手当、移転費、赴任休暇、語学学習補助等）。
- (4) その他福利厚生（社宅、ファミリーデー、家族割、保養所等）。
- (5) 会社独自の遺族年金、団体生命保険の受け取り人に同性パートナーを指定できる。

##### ●トランスジェンダーの従業員向け

- (6) 性別の扱いを本人が希望する性にしている（健康診断、更衣室、服装、社員証等）。
- (7) 自認する性に基づく通称名の使用を認めている。
- (8) 戸籍変更の際の社内手続きのガイドがある。
- (9) 就職時のエントリーシートで本人の希望する性別を記入できる、性別欄に「その他」「記載しない」等男女以外の回答項目を設けている、または性別記載を求めている。
- (10) 性別適合手術・ホルモン治療時の就業継続サポート（休暇、休職、勤務形態への配慮等）。
- (11) 性別適合手術・ホルモン治療時の費用補助。
- (12) ジェンダーに関わらず利用できるトイレ・更衣室等のインフラ整備。

●制度全般

- (13) 制度の存在や利用方法を従業員に周知している。
- (14) 制度を利用する際に、通常の申請手続き以外に、周囲の人に知られずに申請できる等、本人の希望する範囲の公開度を選択できる柔軟な申請方法となっている。
- (15) 当事者が自身の性的指向や性自認についてカミングアウトした結果、職場の上司や同僚等からの不適切な言動等の問題が発生した場合を想定したガイドラインがある。
- (16) 希望があれば、出張や社員旅行等で宿泊時の居室、社宅や寮に配慮する。
- (17) 同性愛や異性装が犯罪となる国等への赴任・出張時のリスク対応を行っている。
- (18) トランスジェンダーの従業員が望む性別で働くことを希望した場合、人事部門、所属部署、関連部署等で連携して対応を検討している。

◇ 取組みのポイント

- ・ 赴任時に同行する同性パートナーへの配慮を行うことが望ましい。
- ・ トランスジェンダーの従業員には、制服の男女共用化（または本人の希望する性別の制服）にも配慮することが望ましい。
- ・ トランスジェンダーが使用を希望するトイレは、個人の状況、職場の設備や雰囲気によって変わること、また、すべてのトランスジェンダーが共用トイレの使用を望む訳ではないことに十分な注意が必要。共用トイレの設置や案内板への表記等のハード面だけの対応では不十分である場合もあります。

## 5. <Engagement/Empowerment:社会貢献・渉外活動>評価指標

LGBT への社会の理解を促進するための社会貢献活動や渉外活動を行いましたか。

例) LGBT イベントへの社員参加の呼びかけ、協賛、出展、主催、寄付、業界団体への働きかけ、LGBT をテーマとした次世代教育支援

### 評価項目（以下1～5の間で2つ以上）

- (1) LGBT への社会の理解を促進するための活動・イベントの主催、協賛、出展。
- (2) LGBT 学生向けの就職説明会、セミナー、イベント等の主催、協賛、寄付等。
- (3) LGBT 関連イベントへの社員参加の呼びかけおよびイベントの周知。
- (4) LGBT のインクルージョンに関する自社所属の業界への働きかけ、業界団体での活動。
- (5) LGBT への理解促進のための次世代教育支援（出前授業、教材提供等）。

◇ 取組みのポイント

イベントの協賛や出展は、社会の理解促進に貢献するとともに、企業の姿勢を社内に伝えるメッセージともなり得る。イベントへの社員参加を呼びかけることで、社員の啓発にも

つながる。(社内の取組みを始めるのが難しい場合、まず社会貢献活動から始めるのも選択肢の1つと言える。)

注釈：

1. LGBT：レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexual)、トランスジェンダー(Transgender)の頭文字。性的マイノリティには LGBT 以外の多様なアイデンティティを持つ方もおられますが、本指標では便宜的に性的マイノリティ（性的指向、性自認に関するマイノリティ）の総称として使用しています。
2. 性的指向：同性愛、両性愛、異性愛等、好きになる相手の性別に関する概念。特定の人を好きにならない（無性愛）等も含む。
3. 性自認：自分で自分の性別をどう考えるか、という概念。身体上または社会上の性別とは必ずしも一致しない。また、必ずしも男女のどちらかとは限らない。
4. アライ：LGBT を積極的に支援し、行動する人のこと。
5. コミュニティ：目的を共有している人の集まり。ここでは LGBT の働きやすい職場をめざす人の集まりを指します。リアルな集まり、メーリングリストや SNS 等でのネットワークのいずれでも結構です。
6. セクシュアリティ：性のあり方。性的指向や性自認を含む概念。

以上

東京基督教大学 2018年度 第2回 Faculty Forum

# 「福音主義の靈性を求めて —靈性の神学からの提言—」

2018年12月18日（火）午後3:40～6:10  
大会議室

**講師：篠原 明 氏** *Dr. Akira Shinohara*

埼玉に生まれ、群馬に育つ。早稲田大学第一文学部でフランス文学・哲学、東京学芸大学大学院で教育哲学（教育学修士）、リージェント・カレッジで靈性の神学（キリスト教学修士）、トリニティ国際大学で三位一体論と父性を学ぶ（博士（教育学））。東京都立学校教諭、聖契神学校非常勤講師を経て、群馬県にて英語教諭。中之条キリスト集会にて牧会に携わる。

家族は妻と成人した娘二人、高校生の息子一人がいる。

翻訳にユージン・ピーターソン『若者は朝露のように一思春期の子どもとともに成長する』、J.I. パッカー『聖書教理がわかる 94章—キリスト教神学入門』（両者とも、いのちのことば社刊）がある。



主催：ファカルティ・ディベロップメント委員会 (fd@tci.ac.jp)

# 東京基督教大学ファカルティ・フォーラム 「福音主義の霊性を求めて——霊性の神学からの提案」

中之条キリスト集会

篠原 明

## 1. 導 入

「そこはいい学校だ」

「人格（人間性）は問わない」「霊性の形成は期待しない」

「みことばの釈義に徹することが、霊性の形成になる」

「真の神学は霊的なものであり、真の霊性は神学的なものである」

今回のテーマ。「福音主義の霊性を求めて——霊性の神学からの提案」

## 2. 場面設定——霊性の気象図

### (1) 霊性が取り上げられる背景（1990年代中葉以降）

個人的・共同体的な「霊的渇き」。「アメリカの福音主義は東西 3000 マイルにわたって広がったが、厚さはわずか 6 インチだ」（アリストター・マクグラス）。

他の伝統に流れる。福音派の「アイデンティティの危機」。

### (2) マクグラスの問題提起（『キリスト教の将来と福音主義』1995年）

- ① 「過去の遺産に対する無知」
- ② 「時代は変わった」
- ③ 「福音派による人間的要因の無視」
- ④ 「福音派におけるモデルの欠如」
- ⑤ 「霊性と福音派の神学教育」

### (3) 福音主義（デヴィッド・ベビントン）

- ① 「回心主義」（生き方が変えられなければならないという確信）。
- ② 「活動主義」（福音を活動によって表してゆくこと）。
- ③ 「聖書主義」（靈感された神のことばとしての聖書への献身）。
- ④ 「十字架の中心性」（十字架におけるキリストの犠牲の強調）。

### (4) 霊性

マクグラス。「キリスト教の霊性は、キリスト者として満ち足りた本物の生き方を追求することであり、キリスト教の土台となる信仰内容とそれに基づく生活のすべての経験を統合するものである」。

ユージン・ピーターソン。「キリスト教の霊性とは、福音の全体を生き抜くことである。すなわち、霊性はあなたの生活のすべての要素——子ども、配偶者、仕事、天気、財産、人間関係

——を含み、そのすべてを信仰の行為として経験することである。神は私たちの生活のすべてのものを望んでおられる」。

### (5) 霊性の神学 (spiritual theology)

ピーターソンによる「霊性の神学」

「霊性の神学とは、イエスによって啓示された神の栄光への道を生きる生き方の細部に至るまで注意を払うことです。それは神学が神に関する情報として非人格的な扱いを受けることに対して抗議の声を上げることです。それは神学が神のための戦略的な計画やプログラムへと実用化されることに対して抗議することです」。

「霊性の神学とは、神学のもうひとつの分野のことではありません。組織神学、聖書神学、実践神学、歴史神学という学問分野とともに本棚に収まるようなものでもありません。例外なくすべての神学は私たちをご自身の栄光のために生きる被造物としてお造りになった生ける神にかかわるものであるという確信を、霊性の神学は表現しています。それは気づきと識別力を養い育てることです。職場にいるときにも、礼拝室にいるときと同じように目覚めていて敏感な気づきと識別力を。育児室でオムツを交換しているときにも、ポプラの木立で黙想しているときと同じように活発に働いている気づきと識別力を。新聞の社説を読んでいるときにも、ヘブル語で書かれた聖書の一節を解釈しているときと同じように必要な気づきと識別力を」。

私の定義：「霊性の神学」とは、キリスト者の霊性の形成を求めて、聖書と神学、およびキリスト教の歴史のさまざまな遺産と対話を繰り返すことだ。それによって私たちの生活と世界とに臨在し働いておられる神のわざに目が開かれ、神と隣人との交わりに生きることだ。

## 3. 霊性の神学からの提言

### ◎提言1 三位一体の神理解の重要性を再認識する——私たちの神観が祈りと霊性を方向づける

#### (1) 神学と霊性の関係——霊性の神学

霊性はよい神学に土台を置くべきこと。

霊性が主観的なもの、体験的なものと捉えられる傾向。

#### (2) 霊性の土台としての三位一体

西洋のキリスト教は神が「一体」であることに終始していて、神が「三位」であることの意味を見失っているという指摘（カール・ラーナー）。

三位一体論の中心概念：相互内在と充当（マクグラス）。

私たちの神理解が、私たちの祈りを方向づける（ジェームズ・フーストン）。

#### (3) 提案——三位一体を実践するために

「三位一体の神学は必然的に交わりを生むものである」（フーストン）。関係性。

第一に、関係性・交わりを見直し、実践する。友情、霊的同伴、信仰共同体としての教会。

第二に、三位一体の神理解に基づく信仰と霊性の本を読む。フーストン『神との友情』、『心の渴望』、『喜びの旅路』、『キリストのうちにある生活』（いずれもいのちのことば社刊）。ジェームズ・トーランス『三位一体の神と礼拝共同体』（一麦出版社）。

## ◎提言2 「福音に生きる」ことを再定義する

### (1) 福音主義者が「福音に生きる」とは

第一に、霊性とは「福音を生き抜くこと」である。

第二に、福音主義の霊性とは聖書中心であり、十字架に生きるである。聖書を読むことによって私たちが霊的に成長してゆくような読み方と生き方を追求してゆくこと。「十字架の神学者」(ルター)。

### (2) 提案——「福音に生きる」ことの豊かさを取り戻すために

「福音に生きる」ことの裏返し。「福音に生きていない」こと。人間的要因の無視。ピーター・スキヤゼロ『情緒的に健康な教会をめざして』。

「変容」。福音によって生き方が変えられる。福音宣教は、福音によって変えられた生き方を世に示すことによって実を結ぶ(クリストファー・ライト)。

## ◎提言3 「自己の変容」、すなわち「心」が新たにされることを追求する

キリストも御霊も私たちの心の中に住み、心に働く(エペソ 3:17、第2コリント 1:22)。

### (1) 「心」が変えられることと霊性

福音主義の特徴の一つ「回心主義」(ベビントン)。

私たちの生き方や行動が真の意味で変えられるのは、私たちの心が変わるとき。

注意点。これはいわゆる主観主義や感情主義とは異なるものだ。

神を知ることは私たちを心の奥底から新しく造り変えることだ。

### (2) ジョナサン・エドワーズと「心の宗教」

1740年代の植民地期アメリカ・ニューイングランドの「大覚醒」と呼ばれるリバイバル。Religious Affections (1746年)。「敬虔な心」、「宗教的愛の感情」、「宗教感情論」。

外面的な変化はサタンも起こすことができるので、聖霊が働いた確かなしるしとは呼ぶことはできない。聖霊が働いた確かなしるしとは、心が変わることだ。心が「キリストにある喜び」と「キリストへの愛」に満たされることだ。

### (3) 提案

第一に、エドワーズを読む。森本あんり監修『ジョナサン・エドワーズ選集』(第7巻、新教出版社)の翻訳出版進行中。ただし『宗教感情論』はこの選集に含まれていない。「<葡萄の実>ほん訳ミニストーリー」の『宗教感情論』参照。

第二に、心を包み隠さず話することができる友や相談相手を持つ。友情と霊的同伴。ピーターソン『信仰の友への手紙』(いのちのことば社)。

## ◎提言4 「キリスト者の生活の全体像」を描く

### (1) 「キリスト者の生活の全体像」とは

「キリスト者の生活の全体像」とは、キリスト者としての生き方を分析するのではなく全体として、総合的かつ統合的に理解する視点と姿勢のこと。福音主義に立つ教会は、このような大きな視点を持っているか。見失っていないか。

## (2) 提案

第一に、カルヴァンの「キリスト者の生活」（『キリスト教綱要』第Ⅲ篇第6～10章）を読み、私たちの信仰生活を吟味し、適用を考える。キリスト者の生活の目標としての「聖さ」（6章）、「自己否定」（7章）、「十字架を負うこと」（8章）、「来たるべき生への瞑想」（9章）、「現在の生とその手段をどのように用いるべきか」（10章）を読む。

第二に、信仰の全体像を語った先人を発掘し、学び、再評価し、私たちの信仰生活に適用する。第三に、近年の著作で読書会。スキャゼロ『情緒的に健康な教会をめざして』。ケン・シゲマツ『忙しい人を支える賢者の生活リズム』、ジェームズ・ブライアン・スミス『エクササイズ——生活の中で神を知る』、スーザン・フィリップス『修養する生活——スピリチュアル・ディレクション／霊的同伴への招き』等々。

## ◎提言5 「信仰共同体としての教会」に生きる——霊性の形成の場として

私たちがキリストにある成熟へと成長する場は教会である（ピーターソン）。

### (1) ふたつの危険

個人主義と活動主義

### (2) 提案①——「福音主義の教会論」を再検討する

福音主義の教会論とは。二つの特徴（マクグラスの分析）。

信仰共同体である教会を通しての成長を求める。ボンヘッファー『共に生きる生活』と『現代信仰問答』。

### (3) 提案②——福音主義の神学教育を再検討する

宇田進『現代福音主義神学』より「『霊性』は神学教育の現場から！」

神学校は神学研究の場か、それとも牧師志願者の霊的訓練の場か。Forster Freemanの指摘。リージェント・カレッジの実践（1997～98年当時）。霊性を核としたカリキュラム。ヘルムート・ティーリケ著「神学者のための小修養書」『現代に信仰は可能か』（ヨルダン社）。

## 4. おわりに

霊性とは神に生きること（ALIVE TO GOD）である（J. I. パッカーのコメント）。

神に生きる者は、人と共に生きる者である。



あめんどろブックスより 2019年2月25日刊行

『「霊性の神学」とは何か 福音主義の霊性を求める対話』

私は聖書信仰に立ち、聖書が誤りのない神のことばであり、信仰と生活の最高権威であることを確信していました。その一方で、私自身の内側に言いようのない霊的な欠乏感があり、それを消し去ることができませんでした。霊的な飢え渇き、キリスト者としての生き方の統一感のなさ、みことばと心との関係という問題は、「霊性（スピリチュアリティ）」と呼ばれる分野であることが徐々にわかってきました。（「はじめに」より）

# 第22回精神ケア学び会

「学生サービスとは？～学生に届く学生サービスを目指して」

【お知らせ】第22回 精神ケア学び会 (全体) [固定リンク](#) [★トップに出す](#)

差出人 :  川元久美(教務部教務課) 2018/11/21(水) 14:32  
最終更新者 :  川元久美(教務部教務課) 2019/2/26(火) 8:38  
掲示期間 : 2018/11/21 (水) ~

教職員各位

精神ケア学び会を下記の通り開催します。  
参加される方は2月27日(木)までにスレッドに書き込みをお願いします。  
また、先着20名様に超軽食をご用意しますので、ご希望の方はその旨も併せて書き込みください。

テーマ：「学生サービスとは？～学生に届く学生サービスを目指して」

日程：2019年3月1日(金)10時20分～11時45分

場所：バルナバホール → FCCチャペル

学生相談室  
 確認しました ▼

2019年3月1日

国際宣教センター館チャペル

## 第 22 回精神ケア学び会（報告）

日 時：2019 年 3 月 1 日(金) 10 時 20 分～11 時 40 分

場 所：FCC チャペル

出 席：教員 15 名，職員 13 名

テーマ：学生サービスとは？ ～学生に届く学生サービスを目指して～

### 内 容

#### 1. えんたくん

- ・ 3 グループに分かれて、それぞれが考える学生サービスをえんたくんに書き込む。

#### 2. 大学を取り巻く環境の変化

##### (1) 社会

- ・ 日本の企業が OJT をやらなくなり、「即戦力」の新卒社会人が求められる

##### (2) 大学生

- ・ 大学生の質の変化，多様化が進み，十把一絡げにはできない。多様性＝面倒くささに向き合う必要がある。

##### (3) 大学

##### (4) 大学教育

- ・ 大学の市場競争化。マネジメント理論をどこまで大学改革に適用するのか。
- ・ エビデンスに基づく教育改革など，制度の変化に追従することに追われて教育の中身が空になっていかないか。

#### 3. 大学教育で育成すべき能力

21世紀の学習者と教育に求められる資質

##### (1) 知識

##### (2) スキル 4C

##### (3) 人間性？マインドフルネス、好奇心、勇気、レジリエンス、倫理観、リーダーシップ

##### (4) メタ学習？メタ認知、成長の考え方

#### 4. 大学教育の質的転換

- ・ 教員が何を教えるか (Teaching) → 学生が何を身につけるか(Learning)

#### 5. 大学教育の質的転換の実際

- ・ アクティブラーニングは，既存の教育内容で学生に何かをさせることではない。カリキュラムの内容を見直した上で行うべきこと。学生の学び・理解を主体にやらなければ，学生の主体的な学びを妨げることにもなる。

- ・学習支援の対象となる学生は、プレゼンテーションやグループワークなどは難しい。

## 6. 学生サービスとは？

- ・1960年代の国立大学で Student Personal Service は「厚生補導」と訳された。パラダイムシフトの現代の大学には合わない。今一度振り返るべき。

## 7. 学生エンゲージメント

- ・学生はサービスを受ける側という意味の学生サービスは死語。
- ・学生の経験、実際に学生がどう学習したか。

## 8. 事例報告

### (1) 公用車の交通事故

- ・学生に配慮する、学生の寮急に応答することが学生サービスなのか検討の余地あり。
- ・やってあげる、与えるだけのサービスによって能動的に動けない学生を育成し、課題に立ち向かう機会を奪ってはいないだろうか。

### (2) 海外語学研修中の不適切な行為

- ・3か月の海外語学研修期間に大学の直接的な指導がない中で、派遣される学生は能動的に学ぶ質を持っているのか。学生が持たないなら、能動的に学ぶ質を持たせるプログラムが必要なのではないか。

学生がやっていることで危険なことはたくさんある。過度な与えるサービスを避けて、学生が成長するようサポートすることが必要ではないか。

## 9. 学生エンゲージメントのまとめ

- ・危機管理はアカウントビリティ（説明責任）や内部質保証に関わること。
- ・主体性が育っていない人を危険なアクティビティに参加させると危機管理はできない。解除する人が必要。
- ・学生エンゲージメントの領域「行動的」「認知的」「情緒的」のバランスは大切。
- ・学生エンゲージメントの効果を高める6つのポイント。①学習課題、②アクティブラーニング、③学生と教職員との交流、④充実した教育経験、⑤支援的な学習環境、⑥職業統合学習
- ・学生エンゲージメントには、教職員もコミットし、学生もコミットする相互作用が大前提。学業を中心とした生きた関係性。
- ・学生との関りが大切。学生と関わらなければ、その学生の情緒的なことはわからない。（少しプレッシャーをかければ頑張れるのか、くじけるのかなど）学生を見てふさわしく質を高める対応することが必要。
- ・初年次教育は学生エンゲージメントから派生したもの。

以上

## 学生サービスとは？

～学生に届く学生サービスを目指して

## 大学教育で育成すべき能力

+ 21世紀の学習者と教育に求められる資質

- (1) 知識
- (2) スキル4C
- (3) 人間性～マインドフルネス、好奇心、勇気  
レジリエンス、倫理観、リーダーシップ
- (4) メタ学習～メタ認知、成長の考え方

## 大学教育の質的転換

「(教員が) 何を教えるか  
(teaching)」



「(学生が) 何を身につけるか  
(learning)」

## 大学教育の質的転換の実際

- +アウトカム基盤型の教育の導入  
～ディプロマポリシー
- +アクティブラーニングの推進
- +学習成果アセスメント&IR

## 学生サービスとは？

- +カレッジ・インパクト理論  
～AstinのI-E-Oモデル
- +アウトカム基盤型教育
- +受動的対象としての学生

## 学生エンゲージメント

- +教育・学習過程(プロセス)
- +学習への能動的参加者である学生
- +多様な領域で成長を遂げる学生
- +自己調整学習や自己効力感との関連性
- +「発達のアウトカム」

## サンプル定義 1

- + 「学生の学びへの取り組みや関与」という意味で学修時間に加え、学びへの関心・意欲・態度、学びへの取り組み方などの質的なものを含み、大学が学生を学びに参画させる働きかけとも関わる、相対的な用語 (小方、2016)

## サンプル定義 2

- + 学生の経験を最適化し、学生の学習成果や成長・発達、大学のパフォーマンスや評価を向上させるために、学生と大学の双方が投資した時間、努力およびそのたの関連資源との相互作用  
(Trowler, 2010)

## 学生エンゲージメントとは？

- + 大学生の学習と発達
- + 日常的な教育・指導の関与
- + 学生の学びへの主体的関与
- + 大学、教職員と学生の相互作用

## 学生エンゲージメントの領域

行動的	認知的	情緒的
参加	投資	感情

## 学生エンゲージメントを高める要因

- + 学習課題
- + アクティブラーニング
- + 学生と教職員との交流
- + 充実した教育経験
- + 支援的な学習環境
- + 職業統合学習

## まとめ：

- + 生きたミッション
- + 学生の学びに対する一貫した教育観
- + 教育の質を高める環境
- + 学生を成長に導く明確な道筋
- + 改善志向的
- + 教育の質、学生の成長への責任の共有

**授業評価  
2018 年度実施記録**

# 東京基督教大学

## 2018年度 学生による授業評価アンケート 実施記録

a. 対象科目：全科目（一部の実習科目を省く）

b. 回答期間：各学期、授業の最終週から期末試験終了の1週間後まで

c. 回答方法：TCU オンライン

d. 記名式：無記名（性別 学年 専攻のみ記入）

e. 質問項目：

回答の選択肢(「履修した動機」以外の質問)

そう思う

どちらかと言えばそう思う

どちらとも言えない

あまりそう思わない

そう思わない

1. 授業のわかりやすさ

a. この授業では到達目標が明確に示されていた

b. 授業内容のレベル（難易度）は適切だった

2. 授業の進め方

a. 時間配分など、先生の授業の進め方は適切だった

b. 先生は、学生の理解度を確認しながら授業を進めていた

c. 授業で課される課題の量は適切だった

d. 先生は、学生が質問や意見を述べられるように配慮していた

3. 先生の態度・対応

a. 学生からの質問・提出した課題等に対して、先生から適切なフィードバックがあった

b. この授業に対する先生の熱意を感じた

4. 学生の動機

a. この授業を履修した動機は何ですか？

(回答の選択肢) 単位を取りたいから、時間があつたから、将来に役立つから、先輩に勧められたから、必修だから、シラバスを読んで興味をもったから、

〇〇先生が担当しているから、その他

5. 学生の理解

a. この授業の内容を理解できた

b. シラバスに書かれているこの授業の到達目標を達成できた

6. 学生の興味

- a. この授業の分野について、興味・関心が湧いた
- b. この授業を後輩にも勧めたいと思う

7. 学生（自分自身）の態度・対応

- a. 授業中に積極的に質問や意見を発言した
- b. 授業時間があっという間に過ぎるように感じた
- c. この授業の予習や復習に十分な時間をかけた
- d. この授業を受けて満足した

8. 自由記述

- a. この授業を履修して良かったと感じる点をお書きください
- b. この授業をより魅力的にするために、具体的な改善策（環境、教材、課題、進め方の工夫等）を提案してください

(英語版)

Answers (Except for question #9, 18, and 19)

I agree

I moderately agree

No opinion

I moderately disagree

I disagree

Questions

1. The goal of the course was clearly stated.
2. The level of difficulty of this course was appropriate.
3. The pace and time allocation of class was appropriate.
4. The instructor checked students' understanding as he/she taught.
5. The amount of assignments was appropriate.
6. The instructor made it comfortable for students to ask questions and share comments.
7. The instructor gave appropriate feedback for students' questions and assignments.
8. The instructor was passionate about the lesson content.
9. What were your motivations to take the course?
  - a. To earn credits
  - b. I had time.
  - c. It will benefit my future.
  - d. My senior(s) recommended the course.
  - e. It was a compulsory course.
  - f. I was interested in the course when I read the syllabus.
  - g. The instructor is \_\_\_\_\_ sensei.

10. I understood the lectures.
11. I achieved the goals of the course stated in the syllabus.
12. My interest in the academic discipline of the course increased.
13. I would recommend this course to others.
14. I actively asked questions and shared my comments in the class.
15. I felt that time flew by during the class.
16. I spent enough time preparing and reviewing the course (outside the classroom).
17. I was satisfied with this course.
18. What were the best aspects of this course?
19. How could this class be improved? Please provide concrete examples  
(Class environment, Lecture Materials, Assignments, etc.)

# 東京基督教大学

## 2018年度 教員による授業相互評価 実施記録

- a. 対象教員：専任教員
- b. 相互評価パートナー：互いに了解した二者、または学部長へ一任
- c. 評価項目：
  - 1. シラバスの活用（わかりやすいか・理解できるか、沿っているか）
  - 2. 担当教員の指導（声や話し方、教科書・教材は効果的か、教具は有効に使用されているか）
  - 3. 担当教員の態度（時間の遵守、熱意、準備されているか）
  - 4. 担当教員の対応（質問に適切に答えているか、時間配分など）
  - 5. 担当教員の前年度の自己評価に基づき改善が見られたか。  
(<https://acoffice.jp/tcihp/KgApp> から授業者を検索し、「教育活動の自己評価と目標設定」「教育活動の改善目標」を確認してください。)
  - 6. 良い点を具体的に記述してください。
  - 7. 改善が見込まれる点を具体的に記述してください。

(英語版)

- 1. Usage of the syllabus (comprehensibility, consistency with the class content)
- 2. Teaching skills (voice tone , speech, effectiveness of material, textbook and equipments)
- 3. Teaching attitude (punctuality, enthusiasm, preparation)
- 4. Respondence (Properness of the answer to questions, time allocation etc.)
- 5. Improvement from the previous year's self-evaluation.  
(<https://acoffice.jp/tcihp/KgApp>)
- 6. Write down the good points specifically.
- 7. Write down the specific points that can be improved.

# 付 録

東京基督教大学

2018年度 第3回

# Faculty Forum

2019年 3月12日(火) 9:30-12:00

大会議室 Large Conference Room

＜学長裁量経費プロジェクト報告＞ プロジェクトチーム (代表: ショートランドル先生)

**「全学的な多読活動の取組みとそれによる学内国際交流の促進」**

ティータイム

＜研究報告＞ 大和昌平先生

**「北米の神学校における霊的形成的教育について」**



主催 ファカルティーデーバロップメント委員会 [fd@tci.ac.jp](mailto:fd@tci.ac.jp)

## ■ 科研費関連書籍 購入のお知らせ

差出人 :  高橋伸幸(職員) 2018/8/14(火) 16:34  
最終更新者 :  高橋伸幸(共立) 2018/8/14(火) 16:35  
揭示期間 : 2018/8/14 (火) ~

科研費関連書籍の下記の書籍を購入しましたので、お知らせします。  
採択されやすい科研費申請書の書き方の解説書としてベストセラーとなった書籍の改訂第8版で、昨年度から大幅に改訂された申請度に対応した改訂版です。  
科研費申請を考えている方の参考書として貸出可能です。

見島将康 『科研費獲得の方法とコツ 改訂第8版-実例とポイントでわかる申請書の書き方と応募戦略』羊土社

また、研究支援や紀要の関連で過去に購入した書籍を下記に登録しています。  
関心のある教職員の方には（特に業務で使用するときを除いて）いつでも貸出可能です。高橋（伸幸）のところで保管していますので、ご希望の方はお声をかけてください。

下記のアカウントでログイン後、右上の本棚のマークをクリックすると蔵書の一覧が表示されます。

URL : <https://booklog.jp/users/tc.itcu>

ID : tc.itcu

PW : tc182516tcu

 ログイン

   3名

 固定リンク

★ トップに出す

<< 前へ | 次へ >>

2018年度ファカルティ・ディベロップメント活動報告

---

2019年7月1日 発行

編集・発行 東京基督教大学  
〒270-1347 千葉県印西市内野3-301-5  
電 話 (0476)46-1131  
FAX (0476)46-1405  
<http://www.tci.ac.jp/>

---

印刷・キクラ印刷(株)  
©東京基督教大学2019年

